

# FuRyu

Precious days, always

新株式発行並びに株式売出届出目論見書  
平成27年11月

フリュー株式会社

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式2,351,916千円（見込額）の募集及び株式2,766,960千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式830,088千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成27年11月13日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。  
したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。  
なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。
2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

# **新株式発行並びに株式売出届出目論見書**

**フリュー株式会社**

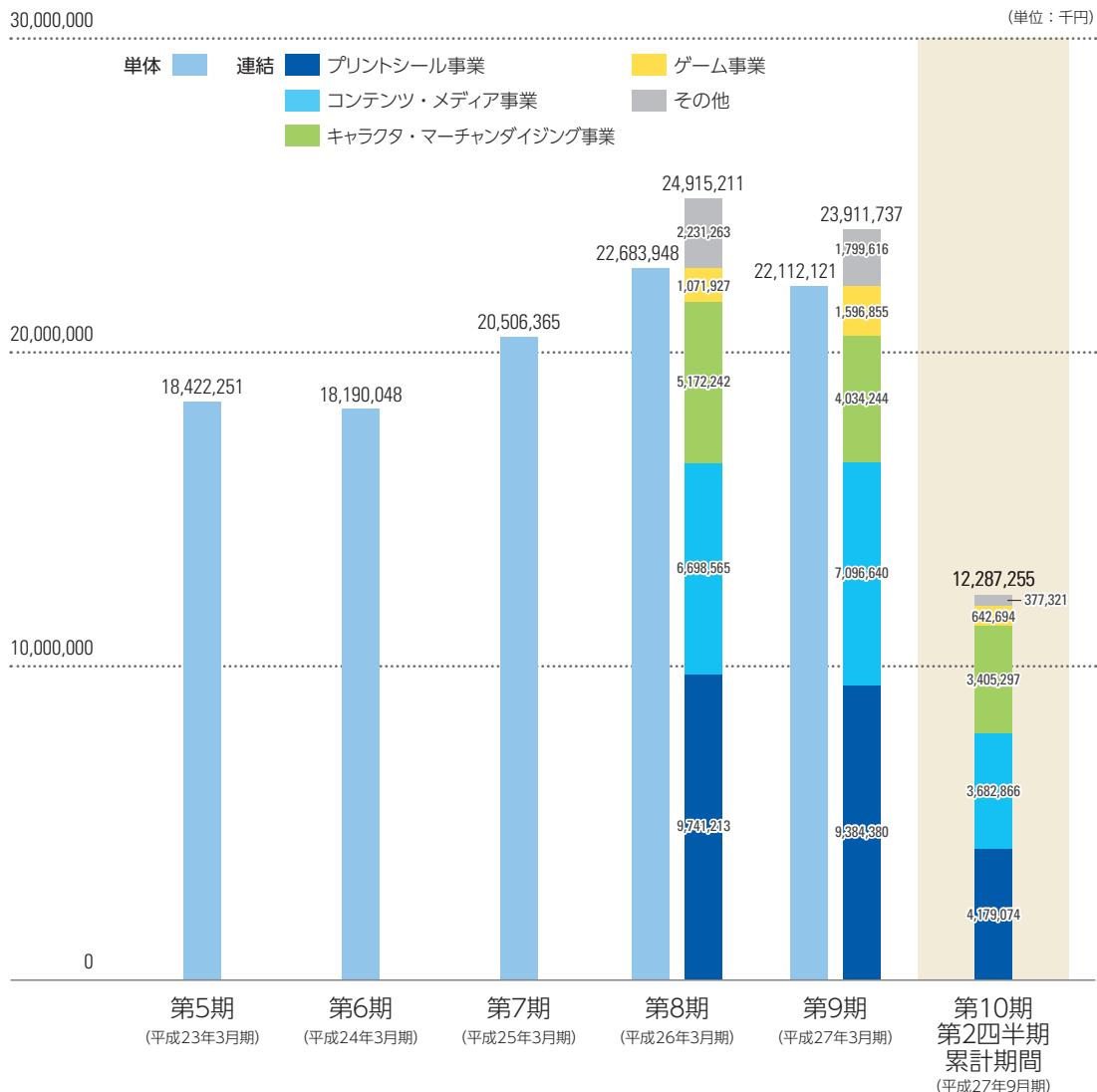
東京都渋谷区鷺谷町2番3号 COMSビル2階

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものです。詳細は、本文の該当ページをご覧下さい。

## 1. 事業の概況

当社グループは、「人々のこころを豊かで幸せにする良質なエンタテインメントを創出する！」という企業理念を掲げ、主に若年女性層をターゲットとしたマーケティング力や、豊富なキャラクター版権を強みに、エンタテインメント関連の業種において多様な事業を展開する「総合エンタテインメント企業」です。当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社ならびに連結子会社である株式会社ウィーヴ、関連会社である株式会社コアエッジによって構成されており、事業区分は4つのセグメントで構成しております。

### II 売上高構成



(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

## 2. 事業の内容

### ① プリントシール事業

当事業は、プリントシール機及びその消耗品であるシール紙の販売を中心とした事業です。プリントシール機は、内部に搭載された高性能カメラにて写真を撮影し、画像データが印刷されたシールをユーザーに提供します。当社グループのプリントシール機は撮影された画像に自動的に画像処理を施し、主なターゲット層である10代～20代前半女性の多くが好む顔立ちや肌・髪の質感に近づけた仕上がりの写真画像を作り出すことができます。

さらに当社グループのプリントシール機は通信モジュールを通じてデータサーバーに接続されており、撮影画像データや動作状況を収集しています。このデータから導き出された定量的マーケティングと、ユーザーへのインタビューを通じた定性的マーケティングにより、ターゲット層のニーズに応えるプリントシール機を継続的に市場に投入しております。

プリントシール機及びその関連製品については、当社グループにて企画・開発・販売を手掛けておりますが、製品製造のための自社工場は所有せず、製造は全て外部に委託しております。

販売経路は主に、アミューズメント施設等の店舗運営企業に向けて、プリントシール機本体とシール紙を販売する経路と、直営店「girls mignon（ガールズミニョン）」でエンドユーザーからのプレイ料金として直接収入を得る経路の2つがあります。前者の経路には、プリントシール機本体の販売方式とレンタル方式の2種類があり、レンタル方式では、プリントシール機自体は無償で提供し、プレイ料金の一定割合が当社グループの売上となります。



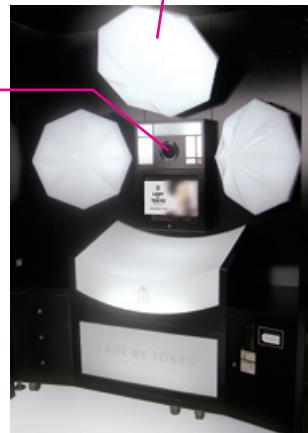
プリントシール機「KATY (ケイティ)」

出力されたプリントシール



ストロボ照明

高性能一眼レフカメラ



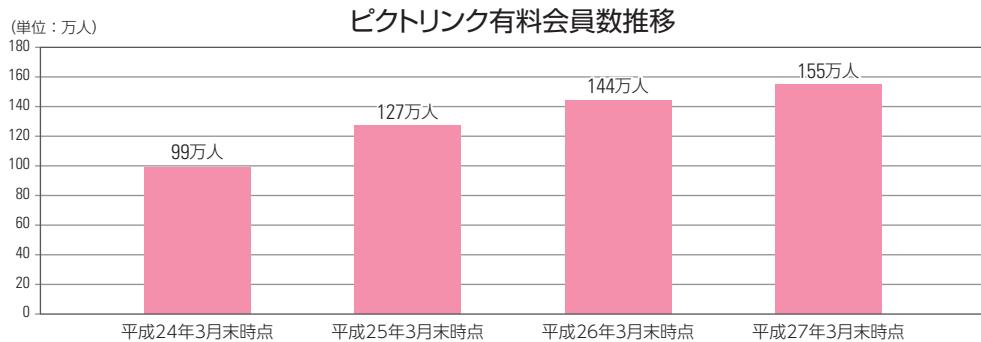
プリントシール機内部の撮影ブース

## 2 コンテンツ・メディア事業

当事業は、主にスマートフォンなどのモバイル端末を利用する若年女性層をターゲットとして、プリントシール画像取得・閲覧サービス「PiCTLINK（ピクトリンク）」を中心としたインターネット上のコンテンツ・メディアの運営をしております。

プリントシール機を利用するユーザーには、「モバイル端末に画像を保存して、好きなタイミングに見たい」、「SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等に利用したい」などの、画像の再利用ニーズが存在します。「PiCTLINK」では、プリントシール機で撮影された画像を、スマートフォンなどのモバイル端末から取得できるサービスを提供しています。さらに、画像を整理できるアルバム機能、友達とそのアルバムを共有できるSNS機能を提供することにより、「PiCTLINK」を継続してご利用いただいております。プリントシール機では通常、1プレイあたり4枚から7枚の撮影を行います。撮影した画像のうち1枚は無料で取得することが可能ですが、月額300円（税抜）の有料会員になるとすべての画像が取得可能となります。

また、若年女性層を主なターゲットとして、デコレーションメールサイト、カラーコンタクトレンズの販売サイト「Mew contact（ミューコンタクト）」、キュレーションサイト「curet（キュレット）」等のサービスも提供しております。



※会員数については、1万人未満を切り捨てて記載しております。

## 3 キャラクタ・マーチャンダイジング事業

当事業は、許諾を受けたキャラクター版権を利用し、アミューズメント施設が提供するクレーンゲーム景品のぬいぐるみ、フィギュア等を企画・販売する事業です。

版権を取得するキャラクターは流行に左右されない定番人気キャラクターから、社会現象となるよう

な人気キャラクターまで、幅広い市場のニーズに対応したラインナップになっております。

許諾を受けたキャラクターについて、企画（デザイン及び設計）を行い、製造は海外を含む外部企業に委託して商品化いたします。商社等の中間流通業者を極力介さず、直接取引を中心とし、中間マージンの削減等によりコスト管理を徹底する一方で、委託先への立会審査、初回品判定の実施に加え、日本国内にて検針を実施することにより、品質管理に努めております。

販売先は、主に国内のアミューズメント施設であります。さらなる販路の拡大のため、コンビニエンスストアや書店等へ、はずれなしのキャラクターくじ「みんなのくじ」の展開を平成24年に開始しております。

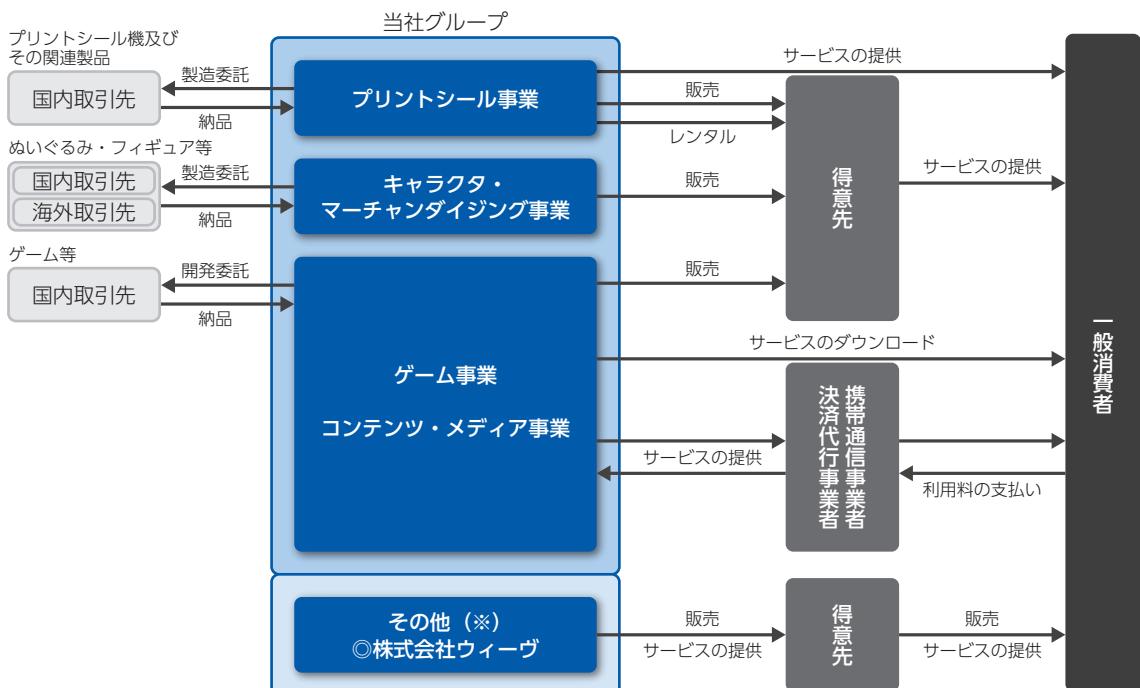
## 4 ゲーム事業

当事業は、PlayStation Vitaやニンテンドー3DSなどのハードに対応した家庭用ゲームソフトや、Google PlayやApp Storeなどのプラットフォーム事業者（決済代行）を通じて配信するスマートフォン向けゲームの企画・開発・販売・運営をしております。

家庭用ゲームソフトにおいては、アニメや漫画などの人気キャラクターの版権を利用したゲームソフトと、著名な外部クリエイターを起用してクオリティを追求したオリジナルゲームソフトが中心であり、ゲームソフトの販売額が当社グループの売上となります。

スマートフォン向けゲームにおいては、女性向け恋愛シミュレーションゲームとキャラクターの育成やバトルを楽しむRPGが中心です。基本プレイは無料ですが、アイテムや追加ストーリーを購入する際に発生する従量制の課金が、当社グループの売上となります。家庭用ゲームソフト・スマートフォン向けゲーム、どちらも企画・開発・運営を行っています。

## ■ 事業系統図



◎=連結子会社

※「その他」は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、書籍出版事業等を行っております。関連会社である株式会社コアエッジについては影響が少ないため、省略しております。

### 3. 業績等の推移

#### II 主要な経営指標等の推移

##### (1) 連結経営指標等

(単位：千円)

回 次	第8期	第9期	第10期 第2四半期
決 算 年 月	平成26年3月	平成27年3月	平成27年9月
売上高	24,915,211	23,911,737	12,287,255
経常利益	3,536,959	3,278,387	2,253,332
当期(親会社株主に帰属する四半期)純利益	2,058,220	1,909,518	1,478,316
包括利益又は四半期包括利益	2,058,220	1,959,088	1,438,479
純資産額	7,924,396	9,663,636	10,871,479
総資産額	15,660,969	16,557,257	16,602,925
1株当たり純資産額(円)	910.85	1,110.76	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額(円)	236.57	219.48	169.92
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	50.6	58.4	65.5
自己資本利益率(%)	29.4	21.7	—
株価収益率(倍)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,616,822	3,682,593	1,268,609
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,530,772	△1,986,691	△725,480
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,622,010	△726,286	△328,295
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	5,100,883	6,074,468	6,291,266
従業員数(外、平均臨時雇用者数)(人)	313 (139)	353 (158)	371 (162)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 当社は第8期より連結財務諸表を作成しております。  
 3. 平成27年6月15日開催の取締役会決議により、平成27年7月1日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割が行われ、発行済株式総数は8,700,000株となっておりますが、第8期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。  
 4. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。  
 6. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。  
 7. 第8期及び第9期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。  
 また、第10期第2四半期の四半期連結財務諸表については、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。  
 8. 第7期より連結計算書類を作成しており、会社計算規則に従い作成した連結計算書類に基づき算出した第7期の連結経営指標等（売上高、経常利益、当期純利益、純資産額、総資産額、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益額）を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、当該連結計算書類は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は受けておりませんが、会社法第444条第4項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。また、平成24年11月23日付で普通株式1,300株を8,700株に、平成27年7月1日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

回 次	第7期
決 算 年 月	平成25年3月
売上高(千円)	22,920,518
経常利益(千円)	3,523,942
当期純利益(千円)	2,503,495
純資産額(千円)	6,058,185
総資産額(千円)	14,646,475
1株当たり純資産額(円)	696.34
1株当たり当期純利益金額(円)	287.75

## (2) 提出会社の経営指標等

(単位：千円)

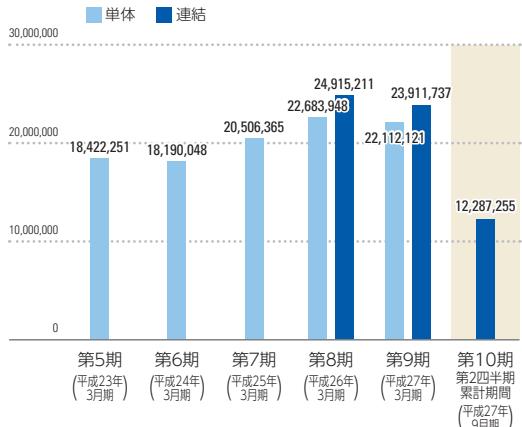
回 次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決 算 年 月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高	18,422,251	18,190,048	20,506,365	22,683,948	22,112,121
経常利益	2,963,884	2,721,385	3,153,419	3,677,512	3,622,511
当期純利益	1,809,580	1,589,254	1,920,124	2,198,821	2,306,998
資本金	550,000	550,000	550,000	550,000	550,000
発行済株式総数 (株)	2,000	1,701	8,700	8,700	8,700
純資産額	4,224,358	3,713,613	5,474,812	7,481,625	9,642,495
総資産額	13,915,046	12,044,665	12,964,746	14,321,054	15,658,330
1株当たり純資産額 (円)	2,640,224.08	2,856,625.58	629,288.83	859.96	1,108.33
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	122,250 (—)	22,070 (—)	25,270 (—)	26,510 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	1,130,283.38	1,221,648.63	220,703.97	252.74	265.17
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.4	30.8	42.2	52.2	61.6
自己資本利益率 (%)	46.2	40.0	41.8	33.9	26.9
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	10.0	10.0	10.0	10.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	203 (121)	224 (125)	263 (132)	296 (139)	331 (155)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 第9期の期末以降、株式分割（株式1株につき1,000株）が行われ、発行済株式総数は8,700,000株となっております。  
 3. 平成27年6月15日開催の取締役会決議により、平成27年7月1日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、第8期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。  
 4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。  
 6. 配当性向につきましては、第5期は配当を行っておりませんので、記載しておりません。  
 7. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。  
 8. 第8期及び第9期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。なお、第5期、第6期及び第7期の数値については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）に基づき算出しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。  
 9. 当社は、平成24年11月23日付で普通株式1,300株を8,700株に、平成27年7月1日付で普通株式1株につき1,000株に株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第5期、第6期及び第7期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
1株当たり純資産額 (円)	485.19	426.85	629.29	859.96	1,108.33
1株当たり当期純利益金額 (円)	207.68	182.55	220.70	252.74	265.17
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	18.27 (—)	22.07 (—)	25.27 (—)	26.51 (—)

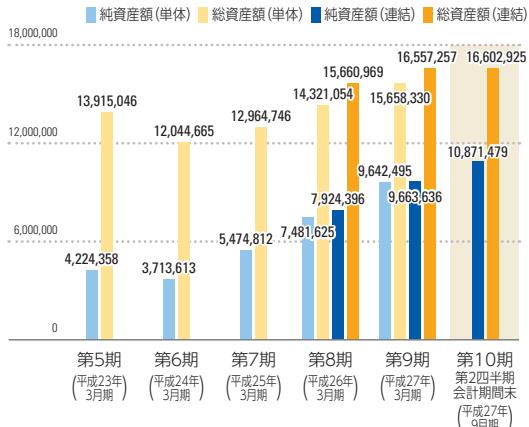
## 売上高

(単位：千円)



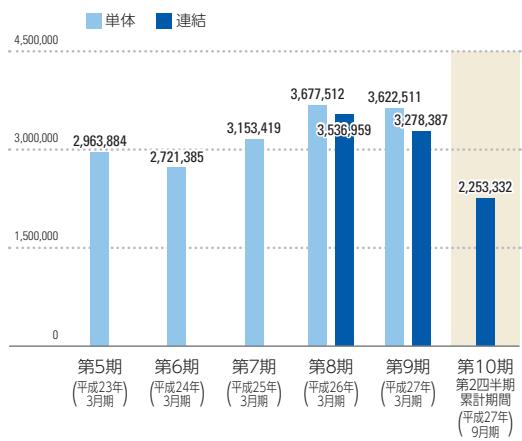
## 純資産額／総資産額

(単位：千円)



## 経常利益

(単位：千円)



## 1株当たり純資産額

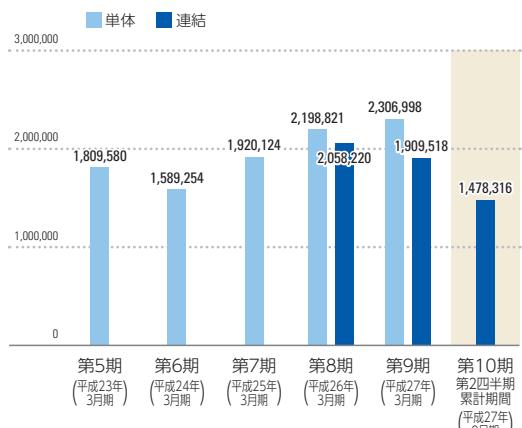
(単位：円)



(注) 当社は、平成24年11月23日付で普通株式1,300株を8,700株に、平成27年7月1日付で普通株式1株につき1,000株に株式分割を行っております。上記では第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を掲載しております。

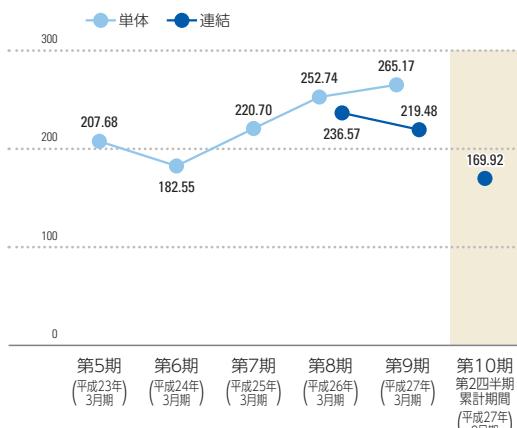
## 当期(親会社株主に帰属する四半期)純利益

(単位：千円)



## 1株当たり当期(四半期)純利益金額

(単位：円)



(注) 当社は、平成24年11月23日付で普通株式1,300株を8,700株に、平成27年7月1日付で普通株式1株につき1,000株に株式分割を行ております。上記では第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を掲載しております。

# 目次

頁

## 表紙

第一部 証券情報 .....	1
第1 募集要項 .....	1
1. 新規発行株式 .....	1
2. 募集の方法 .....	1
3. 募集の条件 .....	2
4. 株式の引受け .....	3
5. 新規発行による手取金の使途 .....	3
第2 売出要項 .....	4
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し） .....	4
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し） .....	8
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し） .....	9
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し） .....	9
募集又は売出しに関する特別記載事項 .....	10
第二部 企業情報 .....	11
第1 企業の概況 .....	11
1. 主要な経営指標等の推移 .....	11
2. 沿革 .....	15
3. 事業の内容 .....	16
4. 関係会社の状況 .....	19
5. 従業員の状況 .....	20
第2 事業の状況 .....	21
1. 業績等の概要 .....	21
2. 生産、受注及び販売の状況 .....	24
3. 対処すべき課題 .....	25
4. 事業等のリスク .....	26
5. 経営上の重要な契約等 .....	28
6. 研究開発活動 .....	28
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	29
第3 設備の状況 .....	32
1. 設備投資等の概要 .....	32
2. 主要な設備の状況 .....	33
3. 設備の新設、除却等の計画 .....	34
第4 提出会社の状況 .....	35
1. 株式等の状況 .....	35
2. 自己株式の取得等の状況 .....	38
3. 配当政策 .....	38
4. 株価の推移 .....	38
5. 役員の状況 .....	39
6. コーポレート・ガバナンスの状況等 .....	42

第5 経理の状況 .....	49
1. 連結財務諸表等 .....	50
(1) 連結財務諸表 .....	50
(2) その他 .....	97
2. 財務諸表等 .....	98
(1) 財務諸表 .....	98
(2) 主な資産及び負債の内容 .....	114
(3) その他 .....	114
第6 提出会社の株式事務の概要 .....	115
第7 提出会社の参考情報 .....	117
1. 提出会社の親会社等の情報 .....	117
2. その他の参考情報 .....	117
第四部 株式公開情報 .....	118
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況 .....	118
第2 第三者割当等の概況 .....	124
1. 第三者割当等による株式等の発行の内容 .....	124
2. 取得者の概況 .....	124
3. 取得者の株式等の移動状況 .....	124
第3 株主の状況 .....	125
[監査報告書] .....	128

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	平成27年11月13日	
【会社名】	フリュー株式会社	
【英訳名】	FURYU CORPORATION	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田坂 吉朗	
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区鷺谷町2番3号	
【電話番号】	03-5728-1761 (代表)	
【事務連絡者氏名】	専務取締役 管理本部 本部長 三嶋 隆	
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区鷺谷町2番3号	
【電話番号】	03-5728-1761 (代表)	
【事務連絡者氏名】	専務取締役 管理本部 本部長 三嶋 隆	
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。	2,351,916,000円 2,766,960,000円 830,088,000円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

# 第一部【証券情報】

## 第1【募集要項】

### 1 【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	732,000（注）2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成27年11月13日開催の取締役会決議によっております。  
2. 発行数については、平成27年11月30日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。  
3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。  
名称：株式会社証券保管振替機構  
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号  
4. 上記とは別に、平成27年11月13日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式219,600株の第三者割当増資を行うことを決議しております。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

### 2 【募集の方法】

平成27年12月9日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成27年11月30日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	732,000	2,351,916,000	1,286,636,400
計（総発行株式）	732,000	2,351,916,000	1,286,636,400

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。  
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。  
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。  
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成27年11月13日開催の取締役会決議に基づき、平成27年12月9日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。  
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（3,780円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は2,766,960,000円となります。  
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。  
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

### 3 【募集の条件】

#### (1) 【入札方式】

##### ①【入札による募集】

該当事項はありません。

##### ②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成27年12月10日(木) 至 平成27年12月15日(火)	未定 (注) 4.	平成27年12月17日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成27年11月30日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年12月9日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成27年11月30日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成27年12月9日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成27年11月13日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成27年12月9日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、平成27年12月18日（金）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 申込みに先立ち、平成27年12月2日から平成27年12月8日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
- 引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

##### ①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 兜町支店	東京都中央区日本橋兜町4番3号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数(株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		1. 買取引受けによります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		2. 引受人は新株式払込金として、平成27年12月17日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	未定	3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
SMB C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
計	—	732,000	—

(注) 1. 平成27年11月30日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日（平成27年12月9日）に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
2,573,272,800	16,000,000	2,557,272,800

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（3,780円）を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額2,557,272千円については、「1. 新規発行株式」の（注）4に記載の第三者割当増資の手取概算額上限771,981千円と合わせて①新規ユーザー獲得のための広告宣伝費、②ゲームやモバイルコンテンツの制作、プリントシール機の設置作業に関する業務委託費、③新商品開発に関する研究開発費に充当する予定であります。

具体的には、以下に充当する予定であります。

①主に、新規ユーザー獲得にかかる広告宣伝活動資金として、プリントシール事業の販促費用や、ゲーム事業（コンシューマーゲームソフトやソーシャルゲーム）のTVCMやWEB上の成果報酬型広告等へ925,753千円（平成29年3月期に444,984千円、平成30年3月期に480,769千円）を充当します。

②主に、ソーシャルゲームやモバイルコンテンツの制作外注費やアプリ開発外注費、プリントシール機の物流・設置作業にかかる業務委託費用として、1,177,304千円（平成28年3月期に48,069千円、平成29年3月期に577,038千円、平成30年3月期に552,197千円）を充当します。

③プリントシール機の新機種開発にかかる費用（試作品設計用の材料費、インタビューなどの市場調査費用、開発派遣社員の給与等）及び、コンシューマーゲームソフトの試作品の制作やデバックにかかる外注費用として、802,224千円（平成29年3月期に341,602千円、平成30年3月期に460,622千円）を充当します。

上記以外の残額は、平成29年3月期以降に企画・営業・開発・管理人材の採用及び教育関連支出に充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成27年12月9日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	732,000	京都府京都市北区 田坂 吉朗 190,000株 神奈川県横浜市都筑区 吉田 真人 60,000株 神奈川県茅ヶ崎市 芝山 貴史 60,000株 東京都港区 新本 祐一 60,000株 神奈川県横浜市青葉区 三嶋 隆 60,000株 京都府京都市西京区 稻毛 勝行 40,000株 京都府京都市右京区 中村 真司 40,000株 愛知県一宮市 鬼頭 金正 40,000株 東京都目黒区 溝上 耕史 40,000株 愛知県一宮市 山本 昭彦 20,000株 京都府京都市右京区 秋間 正道 2,000株 神奈川県川崎市宮前区 朝倉 真由美 2,000株 埼玉県川越市 新井 和博 2,000株 神奈川県横浜市栄区 荒木 貞保 2,000株 滋賀県犬上郡多賀町 有元 幸郎 2,000株 京都府京都市伏見区 栗田 貴 2,000株

種類	売出数（株）	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
			東京都世田谷区 安藤 盛治 2,000株 東京都豊島区 飯塚 友之 2,000株 愛知県一宮市 井川 佐和 2,000株 兵庫県尼崎市 伊藤 博之 2,000株 大阪府大阪市中央区 稻垣 涼子 2,000株 兵庫県伊丹市 今井 弘毅 2,000株 東京都練馬区 上田 行登 2,000株 東京都千代田区 遠藤 恭子 2,000株 神奈川県横浜市鶴見区 大伴 宗弘 2,000株 東京都武蔵野市 大野木 義浩 2,000株 兵庫県西宮市 岡田 常雄 2,000株 京都府京都市中京区 奥村 肇 2,000株 愛知県稻沢市 加藤 正男 2,000株 大阪府大阪市住吉区 金澤 幸代 2,000株 京都府京都市伏見区 河上 幸平 2,000株 東京都豊島区 九岡 真未 2,000株 東京都世田谷区 熊倉 歌織 2,000株 静岡県掛川市 後藤 訓子 2,000株 大阪府大阪市東淀川区 小林 潤一 2,000株

種類	売出数（株）	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
			東京都世田谷区 斎藤 治年 2,000株 滋賀県湖南市 斎藤 正徳 2,000株 愛知県一宮市 榎原 邦広 2,000株 東京都世田谷区 佐田 良子 2,000株 埼玉県上尾市 佐藤 忍 2,000株 東京都調布市 澤村 智恵子 2,000株 愛知県春日井市 杉山 考志 2,000株 東京都大田区 鈴木 明子 2,000株 京都府長岡京市 鈴木 卓麻 2,000株 東京都大田区 鈴木 雄一郎 2,000株 東京都世田谷区 丹沢 守 2,000株 東京都世田谷区 辻 亜季子 2,000株 愛知県一宮市 土屋 正樹 2,000株 大阪府茨木市 中村 大輔 2,000株 京都府京都市西京区 西台 元 2,000株 神奈川県川崎市宮前区 西村 仁志 2,000株 東京都大田区 丹羽 一樹 2,000株 埼玉県草加市 沼田 博和 2,000株 滋賀県草津市 濱野 信 2,000株 京都府京都市右京区 早川 忠雄 2,000株

種類	売出数（株）	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
			埼玉県川口市 菱沼 あゆみ 2,000株 東京都江東区 平岩 かおり 2,000株 東京都大田区 藤田 学 2,000株 大阪府茨木市 船越 寛 2,000株 京都府京都市中京区 古川 英明 2,000株 東京都世田谷区 古澤 清貴 2,000株 滋賀県大津市 前川 浩二 2,000株 神奈川県川崎市中原区 松川 裕史 2,000株 京都府京都市西京区 松坂 容子 2,000株 東京都杉並区 松本 慎介 2,000株 東京都世田谷区 三輪 哲也 2,000株 大阪府高槻市 望月 克弥 2,000株 京都府京都市中京区 盛岡 尚記 2,000株 愛知県一宮市 山内 葉子 2,000株 東京都世田谷区 山口 尚利 2,000株 滋賀県草津市 山崎 由利子 2,000株
計(総売出株式)	—	732,000	2,766,960,000

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（3,780円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3. に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

## 2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

### (1) 【入札方式】

#### ①【入札による売出し】

該当事項はありません。

#### ②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成27年 12月10日(木) 至 平成27年 12月15日(火)	100	未定 (注) 2.	引受人の本店及 び全国各支店	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村證券株式会社	未定 (注) 3.

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成27年12月9日）に決定する予定であります。
- なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

### 3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	219,600	830,088,000 東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 219,600株
計(総売出株式)	—	219,600	830,088,000 —

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しがあります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成27年11月13日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式219,600株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。  
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（3,780円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3. に記載した振替機関と同一であります。

### 4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

#### (1) 【入札方式】

- ①【入札による売出し】  
該当事項はありません。

- ②【入札によらない売出し】  
該当事項はありません。

#### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1.	自 平成27年 12月10日(木) 至 平成27年 12月15日(火)	100	未定 (注) 1.	野村證券株式会社の本店及び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. 野村證券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2) ブックビルディング方式」の（注）7. に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1. 東京証券取引所への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所への上場を予定しております。

### 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である田坂吉朗（以下「貸株人」という。）より借り入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成27年11月13日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式219,600株の第三者割当増資（以下、「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 219,600株
(2)	募集株式の払込金額	未定（注）1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2
(4)	払込期日	平成28年1月18日（月）

（注）1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成27年11月13日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成27年12月9日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成27年12月18日から平成28年1月8日までの間、貸株人から借り入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行株が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」に記載の売出人（貸株人である田坂吉朗を含む当社の取締役6名及び監査役1名並びに従業員64名）は、主幹事会社に対して、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成28年3月16日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対して、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成28年6月14日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成27年11月13日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

## 第二部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	24,915,211	23,911,737
経常利益 (千円)	3,536,959	3,278,387
当期純利益 (千円)	2,058,220	1,909,518
包括利益 (千円)	2,058,220	1,959,088
純資産額 (千円)	7,924,396	9,663,636
総資産額 (千円)	15,660,969	16,557,257
1株当たり純資産額 (円)	910.85	1,110.76
1株当たり当期純利益金額 (円)	236.57	219.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	50.6	58.4
自己資本利益率 (%)	29.4	21.7
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,616,822	3,682,593
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,530,772	△1,986,691
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,622,010	△726,286
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,100,883	6,074,468
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	313 (139)	353 (158)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれおりません。
2. 当社は第8期より連結財務諸表を作成しております。
3. 平成27年6月15日開催の取締役会決議により、平成27年7月1日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、第8期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
7. 第8期及び第9期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

8. 第7期より連結計算書類を作成しており、会社計算規則に従い作成した連結計算書類に基づき算出した第7期の連結経営指標等（売上高、経常利益、当期純利益、純資産額、総資産額、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額）を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、当該連結計算書類は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は受けておりませんが、会社法第444条第4項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。また、平成24年11月23日付で普通株式1,300株を8,700株に、平成27年7月1日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

回次	第7期
決算年月	平成25年3月
売上高 (千円)	22,920,518
経常利益 (千円)	3,523,942
当期純利益 (千円)	2,503,495
純資産額 (千円)	6,058,185
総資産額 (千円)	14,646,475
1株当たり純資産額 (円)	696.34
1株当たり当期純利益金額 (円)	287.75

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	18,422,251	18,190,048	20,506,365	22,683,948	22,112,121
経常利益 (千円)	2,963,884	2,721,385	3,153,419	3,677,512	3,622,511
当期純利益 (千円)	1,809,580	1,589,254	1,920,124	2,198,821	2,306,998
資本金 (千円)	550,000	550,000	550,000	550,000	550,000
発行済株式総数 (株)	2,000	1,701	8,700	8,700	8,700
純資産額 (千円)	4,224,358	3,713,613	5,474,812	7,481,625	9,642,495
総資産額 (千円)	13,915,046	12,044,665	12,964,746	14,321,054	15,658,330
1株当たり純資産額 (円)	2,640,224.08	2,856,625.58	629,288.83	859.96	1,108.33
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (-)	122,250 (-)	22,070 (-)	25,270 (-)	26,510 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	1,130,283.38	1,221,648.63	220,703.97	252.74	265.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.4	30.8	42.2	52.2	61.6
自己資本利益率 (%)	46.2	40.0	41.8	33.9	26.9
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	10.0	10.0	10.0	10.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	203 (121)	224 (125)	263 (132)	296 (139)	331 (155)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第9期の期末以降、株式分割（株式1株につき1,000株）が行われ、発行済株式総数は8,700,000株となっております。
3. 平成27年6月15日開催の取締役会決議により、平成27年7月1日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、第8期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 配当性向につきましては、第5期は配当を行っておりませんので、記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
8. 第8期及び第9期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。  
なお、第5期、第6期及び第7期の数値については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）に基づき算出しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

9. 当社は、平成24年11月23日付で普通株式1,300株を8,700株に、平成27年7月1日付で普通株式1株につき1,000株に株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第5期、第6期及び第7期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
1株当たり純資産額 (円)	485.19	426.85	629.29	859.96	1,108.33
1株当たり当期純利益金額 (円)	207.68	182.55	220.70	252.74	265.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	18.27 (—)	22.07 (—)	25.27 (—)	26.51 (—)

## 2 【沿革】

当社は、平成9年4月にオムロン株式会社新事業開発センターの中において「コロンブスプロジェクト」としてエンタテインメント分野の新規事業を立ち上げたことに始まります。最初の取り組みとして似顔絵シール機を商品化いたしました。

当該取り組みを契機に、その後平成10年4月にプリントシール事業、平成13年12月に携帯コンテンツ事業、平成14年1月にプライズ事業と積極的に新規事業展開を図り、平成14年4月にはオムロン株式会社にてエンタテインメント事業部に昇格し、平成15年7月にはオムロンエンタテインメント株式会社（オムロン100%資本）を設立し、同事業部の全事業を継承いたしました。

その後、平成18年7月にはモバイル広告事業へ参入する等事業展開を加速する一方で、既存事業の収益基盤も確立できたものと判断し、オムロングループからの独立を決意し、平成19年4月にマネジメントバイアウト（以下「MBO（注1）」といいます。）を実施し、経営陣を中心として設立したフリュー株式会社に全事業と全従業員を継承いたしました。

MBO後は「人々のこころを豊かで幸せにする良質なエンタテインメントを創出する！」という企業理念を掲げ、平成21年4月には家庭用ゲームソフト事業に参入し、また、平成24年4月には、株式会社ウィーヴの全株式を取得し、フリューグループとして新たにパートワーク（注2）事業、出版事業、アニメ事業、版権管理事業が加わり、総合エンタテインメント企業として、その活動領域を拡大しております。

（注）1. MBOとは「Management Buyout」の略語で、企業の経営者・従業員が自社の株式や事業部門を買収する、企業買収の一手法をいいます。

2. パートワーク（分冊百科）：特定分野の本格的な知識を手頃な価格で収集することができる出版形式をいいます。

年月	概要
平成9年4月	オムロン株式会社にてエンタテインメント分野に参入
平成10年4月	プリントシール事業に参入
平成13年12月	携帯コンテンツ事業に参入、「ぼけっぱ」サービス開始
平成14年1月	プライズ事業に参入、「鍋奉行」発売
平成14年4月	オムロン株式会社にてエンタテインメント事業部設立
平成15年7月	オムロンエンタテインメント株式会社（オムロン100%資本）設立 エンタテインメント事業部の全事業を継承
平成18年10月	現経営陣を中心としてフリューHD株式会社（現：当社）を設立
平成19年2月	フリューHD株式会社からフリュー株式会社に商号変更
平成19年4月	MBOを実施し、オムロンエンタテインメント株式会社の全事業と全社員を継承
平成21年4月	家庭用ゲームソフト事業に参入、「ラストバレット」発売
平成24年4月	株式会社ウィーヴの株式を取得（連結子会社） パートワーク事業、出版事業、アニメ事業、版権管理事業に事業領域を拡大
平成26年1月	プリントシール専門店舗運営事業に参入、「girls mignon（ガールズミニョン）」新潟店開店 株式会社コアエッジの株式を取得（持分法適用関連会社）

### 3 【事業の内容】

当社グループは、「人々のこころを豊かで幸せにする良質なエンタテインメントを創出する！」という企業理念を掲げ、主に若年女性層をターゲットとしたマーケティング力や、豊富なキャラクター版権を強みに、エンタテインメント関連の業種において多様な事業を展開する「総合エンタテインメント企業」です。当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社ならびに連結子会社である株式会社ウィーヴ、関連会社である株式会社コアエッジによって構成されており、事業区分は4つのセグメントで構成されております。

なお、当事業の内容における事業区分と、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分は同一であります。

#### (1) プリントシール事業

当事業は、プリントシール機及びその消耗品であるシール紙の販売を中心とした事業です。プリントシール機は、内部に搭載された高性能カメラにて写真を撮影し、画像データが印刷されたシールをユーザーに提供します。当社グループのプリントシール機は撮影された画像に自動的に画像処理を施し、主なターゲット層である10代～20代前半女性の多くが好む顔立ちや肌・髪の質感に近づけた仕上がりの写真画像を作り出すことができます。

さらに当社グループのプリントシール機は通信モジュールを通じてデータサーバーに接続されており、撮影画像データや動作状況を収集しています。このデータから導き出された定量的マーケティングと、ユーザーへのインタビューを通じた定性的マーケティングにより、ターゲット層のニーズに応えるプリントシール機を継続的に市場に投入しております。

プリントシール機及びその関連製品については、当社グループにて企画・開発・販売を手掛けておりますが、製品製造のための自社工場は所有せず、製造は全て外部に委託しております。

販売経路は主に、アミューズメント施設等の店舗運営企業に向けて、プリントシール機本体とシール紙を販売する経路と、直営店「girls mignon（ガールズミニョン）」でエンドユーザーからのプレイ料金として直接収入を得る経路の2つがあります。前者の経路には、プリントシール機本体の販売方式とレンタル方式の2種類があり、レンタル方式では、プリントシール機自体は無償で提供し、プレイ料金の一定割合が当社グループの売上となります。

#### (2) コンテンツ・メディア事業

当事業は、主にスマートフォンなどのモバイル端末を利用する若年女性層をターゲットとして、プリントシール画像取得・閲覧サービス「PiCTLINK（ピクトリンク）」を中心としたインターネット上のコンテンツ・メディアの運営をしております。

プリントシール機を利用するユーザーには、「モバイル端末に画像を保存して、好きなタイミングに見たい」、「SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等に利用したい」などの、画像の再利用ニーズが存在します。「PiCTLINK」では、プリントシール機で撮影された画像を、スマートフォンなどのモバイル端末から取得できるサービスを提供しています。さらに、画像を整理できるアルバム機能、友達とそのアルバムを共有できるSNS機能を提供することにより、「PiCTLINK」を継続してご利用いただいております。プリントシール機では通常、1プレイあたり4枚から7枚の撮影を行います。「PiCTLINK」では、撮影した画像のうち1枚を無料で取得することが可能ですが、月額300円（税抜）の有料会員になるとすべての画像が取得可能となります。

また、若年女性層を主なターゲットとして、デコレーションメールサイト、カラーコンタクトレンズの販売サイト「Mew contact（ミューコンタクト）」、キュレーションサイト「curet（キュレット）」等のサービスも提供しております。



\*会員数については、1万人未満を切り捨てて記載しております。

### (3) キャラクタ・マーチャンダイジング事業

当事業は、許諾を受けたキャラクター版権を利用し、アミューズメント施設が提供するクレーンゲーム景品のぬいぐるみ、フィギュア等を企画・販売する事業です。

版権を取得するキャラクターは流行に左右されない定番人気キャラクターから、社会現象となるような人気キャラクターまで、幅広い市場のニーズに対応したラインナップになっております。

許諾を受けたキャラクターについて、企画（デザイン及び設計）を行い、製造は海外を含む外部企業に委託して商品化いたします。商社等の中間流通業者を極力介さず、直接取引を中心とし、中間マージンの削減等によりコスト管理を徹底する一方で、委託先への立会審査、初回品判定の実施に加え、日本国内にて検針を実施することにより、品質管理に努めております。

販売先は、主に国内のアミューズメント施設ですが、さらなる販路の拡大のため、コンビニエンスストアや書店等へ、はずれなしのキャラクターくじ「みんなのくじ」の展開を平成24年に開始しております。

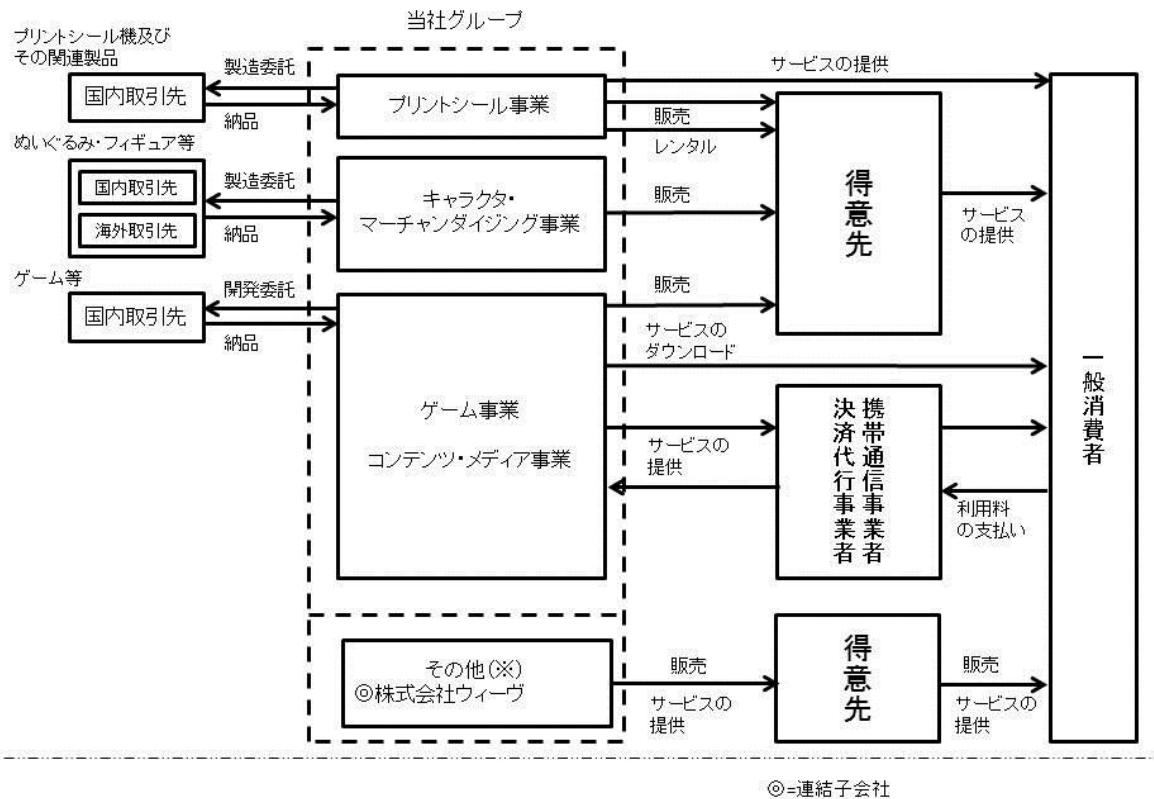
### (4) ゲーム事業

当事業は、PlayStation Vitaやニンテンドー 3DSなどのハードに対応した家庭用ゲームソフトや、Google PlayやApp Storeなどのプラットフォーム事業者（決済代行）を通じて配信するスマートフォン向けゲームの企画・開発・販売・運営をしております。

家庭用ゲームソフトにおいては、アニメや漫画などの人気キャラクターの版権を利用したゲームソフトと、著名な外部クリエイターを起用してクオリティを追求したオリジナルゲームソフトが中心であり、ゲームソフトの販売額が当社グループの売上となります。

スマートフォン向けゲームにおいては、女性向け恋愛シミュレーションゲームとキャラクターの育成やバトルを楽しむRPGが中心です。基本プレイは無料ですが、アイテムや追加ストーリーを購入する際等に発生する従量制の課金が、当社グループの売上となります。家庭用ゲームソフト・スマートフォン向けゲーム、どちらも企画・開発・運営を行っております。

[事業系統図]



※「その他」は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、書籍の出版事業等を行っております。関連会社である株式会社コアエッジについては影響が少ないため、省略しております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容 (注 1)	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)ウィーヴ (注 2)	東京都渋谷区	100,000	その他	100.0	役員の兼任 3 名
(持分法適用関連会社) (株)コアエッジ	東京都品川区	70,000	ゲーム事業	25.4	—

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成27年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
プリントシール事業	132 (53)
コンテンツ・メディア事業	58 (41)
キャラクタ・マーチャンダイジング事業	44 (17)
ゲーム事業	63 (23)
報告セグメント計	297 (134)
その他	21 (3)
全社(共通)	53 (25)
合計	371 (162)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属する従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成27年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
350(159)	34.0	5年5か月	6,251,584

セグメントの名称	従業員数(人)
プリントシール事業	132 (53)
コンテンツ・メディア事業	58 (41)
キャラクタ・マーチャンダイジング事業	44 (17)
ゲーム事業	63 (23)
報告セグメント計	297 (134)
全社(共通)	53 (25)
合計	350 (159)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属する従業員であります。
4. 従業員数が最近1年間において29人増加したのは、主として業務拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

第9期連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当連結会計年度におけるわが国の経済状況は、政府の経済政策や日銀の金融政策により、企業収益や雇用環境の改善傾向が続き、輸出関連企業を中心に緩やかな景気回復基調となりましたが、消費税増税に伴う個人消費の低迷が長引いていることに加え、急激な円安による輸入原材料の高騰や電気料金の値上がりなど、経済環境は依然として不透明な状況で推移いたしました。

当社グループを取り巻く環境におきましては、アミューズメント市場については、消費税増税による消費動向の落ち込みや将来の先行不安などからアミューズメント施設数が減少し、市場全体はやや縮小いたしました。

また、平成26年通年の国内スマートフォン出荷台数は、2,654万台（前年比12.4%減）となり、国内スマートフォン市場が本格的な立ち上がりを見せた平成22年以降、初めて年間ベースでのマイナス成長となったものの【出典 IDC Japan株式会社発表 平成27年3月13日より】、依然としてデジタルコンテンツやネットワーク等での市場の成長が見込まれております。

当社グループは、このような事業環境の中で、若年女性層のニーズに対応したプリントシール機の投入やプリントシール機専門店「girls mignon（ガールズミニョン）」の出店等により利用者拡大を図り、プリントシール画像取得・閲覧サービス「PiCTLINK（ピクトリンク）」の会員数は順調に増加しましたが、キャラクター関連商品については、過去のヒット作に匹敵するようなキャラクター版権を獲得・育成できなかった等の理由から、販売はやや落ち込む結果となりました。一方、将来への投資として、スマートフォン向けゲーム、カラーコンタクトレンズの販売サイト「Mew contact（ミューコンタクト）」等の新規ビジネスへの投資を積極的に行いました。

この結果、当連結会計年度における売上高23,911百万円（前期比96.0%）、営業利益3,033百万円（前期比88.8%）、経常利益3,278百万円（前期比92.7%）、当期純利益1,909百万円（前期比92.8%）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### (プリントシール事業)

プリントシール事業におきましては、本年度夏商戦向けの新機種「R（アール）」の販売が好調で、プリントシール機本体の売上は増加しました。また、プリントシール機専門店「girls mignon」は、新たに出店した地域（舞浜・札幌・宇都宮・横浜など）でエンドユーザーの支持を得ることができました。ただし、異常気象や消費税増税等によるプリントシール機のプレイ回数の減少や店頭におけるシール紙在庫圧縮の影響を受け、シール紙売上は減少いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は9,384百万円（前期比96.3%）、営業利益は1,269百万円（前期比69.5%）となりました。

#### (コンテンツ・メディア事業)

コンテンツ・メディア事業におきましては、プリントシール画像取得・閲覧サービス「PiCTLINK」の入会促進施策と継続利用促進施策が功を奏したことによって有料会員が増加いたしました。

一部のフィーチャーフォン向けコンテンツについては、市場の縮小から有料会員が減少したものの、スマートフォン向けコンテンツであるキュレーションサイト「curet（キュレット）」の立上げやカラーコンタクトレンズの販売サイト「Mew contact」等、新規分野への投資も積極的に行いました。

この結果、当連結会計年度の売上高は7,096百万円（前期比105.9%）、営業利益は4,020百万円（前期比107.4%）となりました。

#### (キャラクタ・マーチャンダイジング事業)

キャラクタ・マーチャンダイジング事業におきましては、音楽アーティスト等の新規キャラクター版権の取得やはざれなしのキャラクターくじ「みんなのくじ」の商品開発等、新規分野への投資を積極的に行いました。一方で、主力キャラクターを獲得・育成できなかったことに加え、急激な円安の影響を受けました。

この結果、当連結会計年度の売上高は4,034百万円（前期比78.0%）、営業利益は71百万円（前期比21.7%）となりました。

#### (ゲーム事業)

家庭用ゲームソフトのオリジナルロールプレイングゲーム「レジェンドオブレガシー」が販売好調となりました。新規発売タイトル数が増加した一方、スマートフォン向けオンラインゲーム等、来期以降に向けた開発投資も積極的に行いました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,596百万円（前期比149.0%）、営業損失は783百万円（前連結会計年度は、445百万円の営業損失）となりました。

#### (その他)

その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、書籍の出版事業等を行っております。

当連結会計年度の売上高は1,799百万円（前期比80.7%）、営業損失は371百万円（前連結会計年度は、110百万円の営業損失）となりました。

第10期第2四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済状況は、中国の景気減速に端を発した海外経済失速の影響により、先行きは不透明な状況となっております。このような状況において、当社グループはアミューズメント市場、キャラクタービジネス市場でのさらなるシェア拡大を目指して良質なエンタテインメントの企画・開発に取り組んでまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の連結業績は、売上高12,287百万円、営業利益2,231百万円、経常利益2,253百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,478百万円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### (プリントシール事業)

プリントシール事業におきましては、主なターゲット層である10～20代前半女性のニーズに応える新機種を市場に投入いたしました。平成27年春商戦向けの「Sugar femme（シュガーファム）」と平成27年夏商戦向けの新機種「Shirayuki（シラユキ）」のプレイ回数が堅調に推移いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は4,179百万円、営業利益は716百万円となりました。

#### (コンテンツ・メディア事業)

コンテンツ・メディア事業におきましては、プリントシール画像取得・閲覧サービス「PiCTLINK」の入会促進施策と継続利用促進施策が功を奏したことによって有料会員が増加いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は3,682百万円、営業利益は2,000百万円となりました。

#### (キャラクタ・マーチャンダイジング事業)

キャラクタ・マーチャンダイジング事業におきましては、人気のTVアニメやオンラインゲームのタイトルで発売したはずれなしのキャラクターくじ「みんなのくじ」が、コンビニエンスストアや書店などで売上を伸ばしました。また、アミューズメント施設向けのクレーンゲーム景品（プライズ）では、メディアミックス作品のキャラクター、ファンシー系のキャラクターや音楽アーティスト系のキャラクターを中心に、売上を伸ばしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は3,405百万円、営業利益は472百万円となりました。

#### (ゲーム事業)

ゲーム事業におきましては、アニメプロジェクトのDVD出荷本数が伸長した一方、スマートフォン向け新規オリジナルゲームへの積極的な投資を行いました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は642百万円、営業損失は296百万円となりました。

#### (その他)

その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、書籍の出版事業等を行っております。

当第2四半期連結累計期間の売上高は377百万円、営業利益は35百万円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

第9期連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、営業活動による収入が投資活動及び財務活動による支出を上回ったため、前連結会計年度末に比べ973百万円増加し6,074百万円（前年比119.1%）となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動においては、税金等調整前当期純利益を3,223百万円、減価償却費を1,524百万円計上しました。また、たな卸資産が149百万円減少、未払費用が128百万円増加した一方で、仕入債務が296百万円減少し、法人税等の支払いにより1,922百万円資金が減少しました。その結果、営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度（3,616百万円の収入）に比べ65百万円増加し3,682百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動においては、有形固定資産の取得による支出が1,678百万円、無形固定資産の取得による支出が256百万円となりました。その結果、投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度（1,530百万円の支出）に比べ455百万円支出が増加し1,986百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動においては、短期借入金の純減額が86百万円、セール・アンド・リースバックによる収入が1,173百万円、リース債務の返済による支出が1,426百万円となりました。その結果、財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度（1,622百万円の支出）に比べ895百万円支出が減少し726百万円の支出となりました。

第10期第2四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

当第2四半期連結累計期間の現金及び現金同等物は、営業活動による収入が投資活動及び財務活動による支出を上回ったため、前連結会計年度末に比べ216百万円増加し6,291百万円（前期末比103.6%）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動により得られた資金は、1,268百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益2,225百万円、減価償却費665百万円の計上、売上債権170百万円の増加、たな卸資産333百万円の増加があった一方で、仕入債務の減少488百万円、法人税等の支払額372百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動により使用した資金は725百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出626百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動により使用した資金は328百万円となりました。これは主に、セール・アンド・リースバックによる収入933百万円、リース債務の返済による支出989百万円、配当金の支払額230百万円によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは、独自の生産拠点・生産工程を有しておらず、生産能力を表示することは困難であるため、当該記載を省略しております。

### (2) 商品仕入実績

当社グループの事業は、提供するサービスの性格上、商品仕入実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

### (3) 受注実績

当社グループの事業は、受注の確定から売上の計上までの期間が短いため、当該記載を省略しております。

### (4) 販売実績

第9期連結会計年度及び第10期第2四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第9期連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比 (%)	第10期第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
プリントシール事業 (千円)	9,384,380	96.3	4,179,074
コンテンツ・メディア事業 (千円)	7,096,640	105.9	3,682,866
キャラクタ・マーチャンダイジング 事業 (千円)	4,034,244	78.0	3,405,297
ゲーム事業 (千円)	1,596,855	149.0	642,694
報告セグメント計 (千円)	22,112,121	97.5	11,909,934
その他 (千円)	1,799,616	80.7	377,321
合計 (千円)	23,911,737	96.0	12,287,255

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度及び第10期第2四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	第8期連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		第9期連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		第10期第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
㈱NTTドコモ	3,019,175	12.1	2,891,673	12.1	1,381,532	11.2

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループが対処すべき主要な課題は、以下の項目と認識しております。

#### (1) アミューズメント市場規模の縮小

当社グループのプリントシール事業とキャラクタ・マーチャンダイジング事業における主要な販売先は、アミューズメント市場に属しております。アミューズメント市場においては、消費税増税や電気料金の値上げに加え、顧客ニーズの多様化、少子化等の影響により、市場が縮小傾向にあります。このような環境のもと、顧客年齢層の拡大や顧客ニーズに応じた製品の企画・開発等により環境の変化に対応することが経営課題となっております。

#### (2) ユーザー獲得の強化

当社グループのコンテンツ・メディア事業とゲーム事業においては、提供するコンテンツのユーザー数の増加が業績拡大のために必要と考えております。ユーザー獲得のためには、さらにコンテンツの品質を向上させ、広く認知させる必要があると考えております。そのため、今後はより一層、入会率、課金率等の向上のための効果的な施策の実施、コンテンツ内容の充実等により、ユーザー数の増加を図ってまいります。

#### (3) 収益基盤の多様化に向けた新規事業への取り組み

当社グループは、設立以来、さまざまな事業を創出し、収益基盤を多様化させながら業績を拡大させてまいりました。今後も当社グループは、中長期かつ持続的な成長を実現するため、これまでの事業で蓄積した知見やノウハウ等を活かしながら、迅速かつ効率的にビジネスを立ち上げ、市場の変化に柔軟に対応できる収益基盤及び経営基盤の強化に取り組んでまいります。

#### (4) ゲーム事業におけるヒットタイトルの創出

スマートフォンの普及増加に伴いスマートフォン向けのゲーム市場が急速に拡大しているものの、新規参入企業の増加によって競争が激化しているため、継続的にヒットタイトルを創出し、ゲーム市場での収益力安定化を図る体制を早期に構築することが必要となります。

当社グループは、他の事業にて培った強みを活かせる、かつ比較的安定した収益を見込めるため、キャラクター版権を利用したゲームや女性向け恋愛シミュレーションゲーム等に対して集中的に資源投下することにより、継続的なヒットタイトルの創出に取り組んでまいります。

#### (5) キャラクターの多様化と急激な嗜好の変化

当社グループのキャラクタ・マーチャンダイジング事業及びゲーム事業は、キャラクターの多様化と急激な嗜好変化の特性を有する市場に属しており、より良いキャラクターを獲得すること及び有力なキャラクターに育成することが、業績を拡大する上で必要となります。そのため、当社グループは、版元とのさらなる関係構築に取り組んでまいります。

#### (6) 優秀な人材の確保と組織体制の強化

当社グループは、今後のさらなる成長のために、優秀な人材の確保が不可欠であると認識しております。人材確保においては、新卒採用を中心に行っており、必要に応じて中途採用を実施し、当社グループの求める資質を兼ね備えつつ、企業風土にあった人材を登用する方針であります。

また、企業理念の実行者として従業員を最も重要な存在と位置付け、全従業員に対して育成プログラムを実施し、最大限のパフォーマンスを發揮するような取り組みを継続的に実施してまいります。

## 4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 仕入先の集中

当社グループのプリントシール機の製造委託先は、高品質かつ低価格の実現を目的として、(株)ツガワ（所在地：神奈川県横浜市港北区、代表者：駒田義和）に集中しております。そのため、自然災害の発生や製造委託先の方針変更等、何らかの理由により製造委託先での生産が滞った場合には、代替委託先を受け入れ可能な条件で迅速に手配できない、または当社グループが要求する生産能力や品質基準に対する工場監査に時間を要する等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

### (2) 他社との競合について

当社グループは、最適なユーザビリティを追求したサイト等の構築、特色あるサービスの提供や商品の品揃え、取引の安全性の確保やカスタマーサポートの充実等に取り組み、競争力の向上を図っております。しかしながら、当社グループと同様にモバイル端末やPC向けにサービスを提供している企業や新規参入者との競争が激化することにより、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

### (3) 新しい技術への対応について

当社グループが提供するサービスは、モバイル端末向けの比重が高く、スマートフォンに代表される高機能な情報端末の普及により、これら高機能端末向けに新しいサービスが相次いで展開される状況にあります。このため、当社グループは、エンジニアの人材確保ができない、または人材育成が困難な等により新技术への対応が遅れた場合には、当社グループの競争力が低下する可能性があります。

### (4) 人的資源について

当社グループは、近年ソーシャルメディア分野を中心に急速に事業領域を拡大してまいりましたが、今後もさらなる業容拡大及び業務内容の多様化に対応するため、グループ内の各部門において人材の強化が必要となると考えられます。しかしながら、事業規模の拡大に応じた人材育成や外部からの人材採用等が計画通りに進まず、適正な人材配置がなされない場合には、競争力の低下や業容拡大の制約要因となり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

### (5) 国内の少子化問題

当社グループのプリントシール事業は、日本国内の女子高生を含む若年女性を主要なターゲットとしております。ユーザーのニーズに応えるプリントシール機を継続的に市場に投入すること等により、市場の活性化とシェア拡大を図っております。しかしながら、今後、日本における少子化が、予想を超えて急速に進行し、市場全体が著しく縮小した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

### (6) 外注先での生産集中・品質管理

当社グループのキャラクタ・マーチャンダイジング事業では、プライズ・フィギュアを中心の大半を外注先の中国で生産しております。このため、外注先における品質管理に関して、定期的に指導・監督を実施するとともに、生産コストの削減や東南アジアなどへの生産拠点の分散を図っておりますが、現地での人件費上昇等による生産コストの増加や社会的・政治的問題の発生等により、当社グループが求める条件で納入できない等の状況となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

### (7) 情報セキュリティについて

当社グループでは、事業の運営において情報ネットワーク及びコンピュータシステムを多岐にわたり使用しております。また、当該事業の運営に際し、ユーザー及び関係者の個人情報又は機密情報を保有しております。

当社グループは、様々な対応を実施し、継続的に業務を運営できる体制を整備しておりますが、自然災害等に加えて第三者によるセキュリティ侵害、ハッキング、従業員の故意又は過失等によって、当社グループが保有するユーザー及び関係者の個人情報や機密情報の外部流出又は不正使用等が発生する可能性があります。この場合、業務運営に支障をきたすだけでなく、顧客等に対する損害賠償責任を負うとともに、業務改善命令等を受ける可能性があるなど、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### (8) 個人情報等の情報管理について

当社グループは、事業活動において顧客等のプライバシーや信用に関する情報（個人情報等を含む。）を入手することがあります。当社グループは、これらの情報の漏えいが生じないよう、秘密保持には細心の注意を払っておりますが、不測の事態により情報が外部に漏えいする可能性があります。この場合には、損害賠償等の費用負担が生じたり、当社グループのブランドイメージに影響が及ぶなど当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### (9) 訴訟について

当社グループでは、コンプライアンス体制の強化を推進しており、第三者の知的財産権を侵害しないよう、顧問弁護士等に事前調査等を委託し細心の注意を払っております。しかしながら、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合、または、第三者から知的財産権に係わる侵害を受けた場合には、問題解決に多額の費用と時間がかかるだけでなく、損害賠償等を支払うことも予想されます。当該事項が発生した場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### (10) 災害等による影響について

当社グループでは、会社規程として「コンプライアンス及びリスク管理規程」を制定し、事業活動に潜在するリスクを特定し、平常時からリスクの低減及び危機の未然防止に努めるとともに、重大な危機が発生した場合の即応体制を整備・維持しております。

しかしながら、当社グループの本社、事業所及び当社グループの取引先が、地震、火災、洪水等の大規模自然災害やテロ攻撃、政治情勢の変化等によって物的・人的に想定を超える被害を受けた場合には、事業活動に支障をきたし、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### (11) 顧客ニーズの変化について

当社グループのプリントシール事業とキャラクタ・マーチャンダイジング事業は、ともに女子高生を含む若年層を主要な顧客ターゲットとしております。また、ゲーム事業では様々なゲームコンテンツの企画・開発・運営を行っており、コンテンツ内容の充実に努めております。

しかしながら、これらの事業においては、ユーザーの嗜好の移り変わりが激しく、ユーザーニーズの的確な把握やニーズに対応する機種・コンテンツの導入等が何らかの要因により困難となった場合には、ユーザーへの訴求力の低下等から当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### (12) 法的規制の変化への対応

法と社会倫理の遵守を基本として事業を進めるなかで、個人情報保護法、薬事法、青少年インターネット環境整備法、特許法、税法、輸出入関連法など、国内外のさまざまな法的規制等を受けており、今後その規制が強化されることも考えられます。一方で、規制緩和によって市場や業界の動向などが大きく変化することも予想されます。そのような場合、事業活動に対する制約の拡大、規制の変化に対応するための負荷やコストの増加も予想され、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

第9期連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社グループは、市場変化に迅速に対応し、より収益性の高い魅力ある製商品・サービスを提供するために、新素材や新技術等を取り入れた高付加価値・高品質のプリントシール機の研究開発やゲーム分野における新規ゲームの研究開発活動を中心に行っております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は、799百万円となりました。セグメント別の主な研究開発活動につきましては、次のとおりであります。なお、コンテンツ・メディア事業、キャラクタ・マーチャンダイジング事業の研究開発費の金額については、僅少であるため、記載を省略しております。

### (1) プリントシール事業

顧客満足度への影響度が大きい写り（画質）に関連する研究開発に注力しております。当連結会計年度及び翌連結会計年度に発売するプリントシール機についての写り（画質）に関連する光学技術や画像処理技術を中心に研究開発活動を行いました。

当事業に係わる研究開発費は、469百万円であります。

### (2) ゲーム事業

PlayStation Vitaやニンテンドー3DSなどのハードに対応した家庭用ゲームソフトとGoogle PlayやApp Store等のデジタルコンテンツプラットフォームに対応したソーシャルゲームにおける新規ゲームの研究開発活動を行いました。

当事業に係わる研究開発費は、253百万円であります。

第10期第2四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は、353百万円（プリントシール事業：170百万円、ゲーム事業：122百万円）であります。なお、当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額ならびに開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積もりによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。なお、連結財務諸表の作成にあたっては、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### (2) 財政状態の分析

第9期連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

#### (資産の部)

資産につきましては、前連結会計年度末に比べ896百万円増加し、16,557百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加（前連結会計年度末比973百万円の増加）、リース資産（純額）の増加（前連結会計年度末比356百万円の増加）によるものであります。

#### (負債の部)

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ842百万円減少し、6,893百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の減少（前連結会計年度末比218百万円の減少）、未払法人税等の減少（前連結会計年度末比678百万円の減少）によるものであります。

#### (純資産の部)

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1,739百万円増加し、9,663百万円となりました。これは主に、当期純利益の計上等による利益剰余金の増加（前連結会計年度末比1,689百万円の増加）によるものであります。

第10期第2四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

#### (資産の部)

資産につきましては、前連結会計年度末に比べ45百万円増加し、16,602百万円となりました。これは主に、電子記録債権の増加（前連結会計年度末比383百万円の増加）、たな卸資産の増加（前連結会計年度末比333百万円の増加）、流動資産その他（未収入金）の減少（前連結会計年度末比493百万円の減少）によるものであります。

#### (負債の部)

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ1,162百万円減少し、5,731百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の減少（前連結会計年度末比466百万円の減少）、流動負債その他（リース債務）の減少（前連結会計年度末比512百万円の減少）によるものであります。

#### (純資産の部)

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1,207百万円増加し、10,871百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等による利益剰余金の増加（前連結会計年度末比1,247百万円の増加）によるものであります。

### (3) 経営成績の分析

第9期連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

#### (売上高)

当連結会計年度は、前連結会計年度と比較して1,003百万円減少し、23,911百万円となりました。これは主に、キャラクタ・マーチャンダイジング事業においてヒットキャラクターを獲得・育成できなかったことによるものであります。

#### (売上原価)

当連結会計年度は、前連結会計年度と比較して534百万円減少し、11,676百万円となりました。これは主に、キャラクタ・マーチャンダイジング事業における売上の減少によるものであります。

#### (売上総利益)

上記の結果、当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度と比較して469百万円減少し、12,235百万円となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度は、前連結会計年度と比較して87百万円減少し、9,201百万円となりました。これは主に、業務拡大に伴う人員増加により人件費が増加した一方、前連結会計年度に計上したのれん償却費が当連結会計年度では発生しなかったことによるものであります。

(営業利益)

上記の結果、前連結会計年度と比較して、当連結会計年度の営業利益は382百万円減少し、3,033百万円となりました。

(営業外・特別損益)

当連結会計年度の営業外・特別損益は、190百万円の利益となりました。これは主に、為替差益によるものであります。

(当期純利益)

上記の結果、当連結会計年度の当期純利益は、前連結会計年度と比較して148百万円減少し、1,909百万円となりました。

第10期第2四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

(売上高)

当第2四半期連結累計期間の売上高は、12,287百万円となりました。これは主に、コンテンツ・メディア事業におけるプリント画像取得・閲覧サービス「PiCTLINK」の会員増加、キャラクタ・マーチャンダイジング事業の好調な推移によるものであります。

(売上原価)

当第2四半期連結累計期間の売上原価は、5,617百万円となりました。これは主に、キャラクタ・マーチャンダイジング事業における売上の増加によるものであります。

(売上総利益)

上記の結果、当第2四半期連結累計期間の売上総利益は、6,669百万円となりました。

(販売費及び一般管理費)

当第2四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は、4,438百万円となりました。これは主に、人件費の増加によるものであります。

(営業利益)

上記の結果、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、2,231百万円となりました。

(営業外・特別損益)

当第2四半期連結累計期間の営業外・特別損益は、5百万円の損失となりました。これは主に、減損損失によるものであります。

(親会社株主に帰属する四半期純利益)

上記の結果、当第2四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純利益は、1,478百万円となりました。

#### (4) キャッシュ・フローの状況の分析

第9期連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、営業活動による収入が投資活動及び財務活動による支出を上回ったため、前連結会計年度末に比べ973百万円増加し6,074百万円（前年比119.1%）となりました。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動においては、税金等調整前当期純利益を3,223百万円、減価償却費を1,524百万円計上しました。また、たな卸資産が149百万円減少、未払費用が128百万円増加した一方で、仕入債務が296百万円減少し、法人税等の支払いにより1,922百万円資金が減少しました。その結果、営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度（3,616百万円の収入）に比べ65百万円増加し3,682百万円の収入となりました。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動においては、有形固定資産の取得による支出が1,678百万円、無形固定資産の取得による支出が256百万円となりました。その結果、投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度（1,530百万円の支出）に比べ455百万円支出が増加し1,986百万円の支出となりました。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動においては、短期借入金の純減額が86百万円、セール・アンド・リースバックによる収入が1,173百万円、リース債務の返済による支出が1,426百万円となりました。その結果、財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度（1,622百万円の支出）に比べ895百万円支出が減少し726百万円の支出となりました。

第10期第2四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

当第2四半期連結累計期間の現金及び現金同等物は、営業活動による収入が投資活動及び財務活動による支出を上回ったため、前連結会計年度末に比べ216百万円増加し6,291百万円（前期末比103.6%）となりました。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動により得られた資金は、1,268百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益2,225百万円、減価償却費665百万円の計上、売上債権170百万円の増加、たな卸資産333百万円の増加があった一方で、仕入債務の減少488百万円、法人税等の支払額372百万円があつたことによるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動により使用した資金は725百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出626百万円によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動により使用した資金は328百万円となりました。これは主に、セール・アンド・リースバックによる収入933百万円、リース債務の返済による支出989百万円、配当金の支払額230百万円によるものであります。

#### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。当社グループは、これらのリスク要因について分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

#### (6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループが今後の業容を拡大し、より良いサービスを継続的に展開していくためには、経営者は「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載の様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。これらの課題に対応するために、経営者は、常に外部環境の構造やその変化に関する情報の入手及び分析を行い、最適な解決策を実施してまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

第9期連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社グループが実施した設備投資の主たるものは、客先に設置するプリントシール機の取得によるものであります。当連結会計年度における設備投資の内訳は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

セグメントの名称	設備投資額（千円）	設備内容
プリントシール事業	1,362,654	プリントシール機等
コンテンツ・メディア事業	43,094	事務機器
キャラクタ・マーチャンダイジング事業	7,456	金型等
ゲーム事業	423,255	開発機器等
小計	1,836,460	—
その他	32,885	管理設備等
合計	1,869,345	—

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

第10期第2四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

当社グループが実施した設備投資の主たるものは、客先に設置するプリントシール機の取得によるものであります。当第2四半期連結累計期間における設備投資の内訳は、次のとおりであります。なお、当第2四半期連結累計期間において、重要な設備の除却、売却等はありません。

セグメントの名称	設備投資額（千円）	設備内容
プリントシール事業	517,895	プリントシール機等
コンテンツ・メディア事業	6,403	事務機器
キャラクタ・マーチャンダイジング事業	223	金型等
ゲーム事業	187,960	開発機器等
小計	712,482	—
その他	46,449	管理設備等
合計	758,932	—

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	全セグメント	管理・その他設備等	66,710	—	148,007	214,717	176(94)
一宮事業所 (愛知県一宮市)	プリントシール事業 キャラクタ・マーチ ヤンダイジング事業 ゲーム事業 全社（共通）	プリントシール機・ その他設備等	1,804	—	26,317	28,122	12(12)
京都事業所 (京都府京都市下京区)	プリントシール事業 コンテンツ・メディ ア事業 ゲーム事業 全社（共通）	プリントシール機・ その他設備等	24,008	—	35,698	59,707	143(49)
アミューズメント施設等 (東京都渋谷区他)	プリントシール事業	プリントシール機等	13,023	1,665,784	152,890	1,831,698	—

(注) 1. 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。

2. アミューズメント施設等におけるリース資産は、当社が企画・開発・製造したプリントシール機を、セー  
ル・アンド・リースバックを利用し、アミューズメント施設等に設置しているものであります。
3. 本社及び事業所はすべて賃借しており、年間賃借料は239,051千円であります。
4. 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。

### (2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
㈱ウイーヴ	本社 (東京都渋谷区)	その他	管理・その他設 備、映像マスター 等	3,668	7,102	1,241	12,011	22(3)

(注) 1. 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。

2. 本社は賃借しており、年間賃借料は41,860千円であります。
3. 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】（平成27年9月30日現在）

最近日現在における重要な設備の計画は、次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
アミューズメ ント施設等 (東京都渋谷 区他)	プリントシ ール事業	リース資産 (注) 2	1,034,000	424,746	自己資金	(注) 3	(注) 3	(注) 4

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. リース資産は、当社が企画・開発・製造したプリントシール機を、セール・アンド・リースバックを利  
用し、アミューズメント施設等に設置しているものであります。
3. 設備投資計画の遂行にあたっては、毎期経常的に全国の客先へ設置を行うため、着手及び完了予定年月  
の記載を省略しております。
4. 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,800,000
計	34,800,000

(注) 平成27年6月29日開催の第9期定時株主総会の決議により、平成27年7月1日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は、34,784,000株増加し、34,800,000株となっております。

##### ② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,700,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
計	8,700,000	—	—

(注) 1. 平成27年6月15日開催の取締役会決議により、平成27年7月1日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は、8,691,300株増加し、8,700,000株となっております。  
2. 平成27年6月29日開催の第9期定時株主総会の決議により、平成27年7月1日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成23年3月31日 (注1)	△800	2,000	—	550,000	—	550,000
平成24年2月16日 (注2)	△299	1,701	—	550,000	—	550,000
平成24年10月24日 (注3)	△401	1,300	—	550,000	—	550,000
平成24年11月23日 (注4)	7,400	8,700	—	550,000	—	550,000
平成27年7月1日 (注5)	8,691,300	8,700,000	—	550,000	—	550,000

(注1) A種優先株式の取得及び消却によるものであります。

(注2) B種優先株式300株を1株に併合したことによるものであります。

(注3) 自己株式の消却（普通株式400株、B種優先株式1株）によるものであります。

(注4) 株式分割（13：87）によるものであります。

(注5) 平成27年7月1日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

平成27年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	—	—	—	83	83	
所有株式数 (単元)	—	—	—	—	—	—	87,000	87,000	
所有株式数の割 合（%）	—	—	—	—	—	—	100	100	

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,700,000	87,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	8,700,000	—	—
総株主の議決権	—	87,000	—

②【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、持続的な利益成長と企業価値向上につながる戦略的投资を優先的に実行することが、株主共通の利益に資すると考えております。加えて、当社は、株主に対する利益還元についても重要な経営上の施策の一つとして認識しております、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本として位置づけ、業績の動向や将来の成長投資に必要となる内部留保の充実や財務基盤の確立を総合的に勘案した利益還元を行うことを基本方針としております。

この基本方針に従って、第9期事業年度の配当については、1株当たり26,510円としました。

内部留保資金については、戦略的な成長投資に充当することにより企業価値の向上を図ってまいります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。第9期事業年度における配当の決定機関は、株主総会であります。

なお、平成27年6月29日開催の定時株主総会決議により、会社法第459条第1項に基づき、期末配当は3月31日、中間配当は9月30日をそれぞれ基準日として、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定款規定を設けており、今後の期末配当の決定機関は、取締役会であります。

基準日が第9期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年6月29日 定時株主総会決議	230,637	26,510

(注) 当社は、平成27年7月1日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行いました。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して当事業年度に属する剰余金の配当を算定すると、1株当たり配当額は26.51円に相当します。

## 4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

## 5 【役員の状況】

男性 11名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役社長 (代表取締役)		田坂 吉朗	昭和33年4月10日生	昭和56年4月 立石電機株式会社(現オムロン株式会社)入社 平成13年3月 同社 事業開発本部コロンブス事業推進部長 平成14年3月 同社 事業開発本部エンタテインメント事業部長 平成15年7月 オムロンエンタテインメント株式会社 代表取締役社長 平成19年3月 当社 代表取締役社長(現任) 平成24年5月 株式会社ウィーヴ 取締役(現任)	(注) 3	1,900
専務取締役	管理本部 本部長	三嶋 隆	昭和40年10月26日生	昭和63年4月 立石電機株式会社(現オムロン株式会社)入社 平成15年7月 オムロンエンタテインメント株式会社 経営戦略部長 平成16年3月 同社 経営管理部長 平成19年3月 当社 取締役・経営管理部長 平成22年6月 当社 常務取締役 平成24年5月 株式会社ウィーヴ 監査役(現任) 平成26年6月 当社 専務取締役(現任) 平成27年3月 当社 管理本部 本部長(現任)	(注) 3	600
専務取締役	プライズ事業部 事業部長 ゲームメディア 事業部 事業部長	吉田 真人	昭和41年3月8日生	平成元年4月 立石電機株式会社(現オムロン株式会社)入社 平成15年7月 オムロンエンタテインメント株式会社入社 平成18年9月 同社 プライズ事業部 事業部長 平成19年4月 当社 プライズ事業部 事業部長(現任) 平成20年11月 当社 コンシューマゲーム部 長を兼任 平成22年6月 当社 取締役 平成24年5月 株式会社ウィーヴ 取締役(現任) 平成24年6月 当社 常務取締役 平成26年1月 当社 ゲームソフト事業部 (現ゲームメディア事業部) 事業部長を兼任(現任) 平成26年6月 当社 専務取締役(現任)	(注) 3	600
常務取締役	プリントシール 機事業部 事業部長	新本 祐一	昭和40年3月8日生	平成元年4月 立石電機株式会社(現オムロン株式会社)入社 平成15年7月 オムロンエンタテインメント株式会社入社 平成19年4月 当社 業務用ゲーム事業部 (現プリントシール機事業部) 事業部長(現任) 平成22年6月 当社 取締役 平成24年6月 当社 常務取締役(現任)	(注) 3	600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	コンテンツ・メディア第1事業部 事業部長 コンテンツ・メディア第2事業部 事業部長	芝山 貴史	昭和46年6月24日生	平成8年6月 株式会社シーアンドイー(現株式会社エキスプレス)入社 平成13年7月 株式会社レッズ(現株式会社エキスプレス)入社 取締役 平成16年2月 オムロンエンタテインメント株式会社入社 平成19年4月 当社 モバイル事業部(現コンテンツ・メディア第1事業部及びコンテンツ・メディア第2事業部(兼任)事業部長(現任) 平成22年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	600
取締役	プリントシール機事業部 開発部長	稻毛 勝行	昭和41年9月12日生	平成元年4月 立石電機株式会社(現オムロン株式会社)入社 平成15年7月 オムロンエンタテインメント株式会社入社 平成19年4月 当社 業務用ゲーム事業部(現プリントシール機事業部)開発部長(現任) 平成25年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	400
取締役		行廣 昌彦	昭和46年10月20日生	平成8年4月 アンダーセンコンサルティング株式会社(現アクセンチュア株式会社)入社 平成13年4月 グランスフィア株式会社(現GMOシステムコンサルティング株式会社)取締役 平成16年3月 同社 取締役COO 平成20年4月 同子会社 GMOデジタルコンテンツ流通株式会社(現GMOシステムコンサルティング株式会社)取締役 平成21年4月 キイロ株式会社設立 代表取締役(現任) 平成21年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	—
取締役		中土井 優	昭和48年6月11日生	平成8年4月 アンダーセンコンサルティング株式会社(現アクセンチュア株式会社)入社 平成13年1月 株式会社インタービジョン(現株式会社ヒューマンロジック研究所)入社 平成13年7月 ウィルソン・ラーニングワールドワイド株式会社入社 平成17年6月 オーセンティック アソシエイツ(現オーセンティックワークス株式会社)代表 平成19年6月 当社 社外監査役 平成20年11月 オーセンティックワークス株式会社 代表取締役就任(現任) 平成27年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	—
常勤監査役		山本 昭彦	昭和29年2月26日生	昭和47年4月 一宮立石電機株式会社(現オムロンアミューズメント株式会社)入社 平成16年4月 オムロンエンタテインメント株式会社入社 品質保証部部長 平成19年4月 当社 品質保証部部長 平成23年4月 当社 社長付 平成23年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		渡邊 肇	昭和34年7月28日生	昭和62年4月 弁護士登録 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所)入所 平成6年10月 イリノイ州外国法事務弁護士登録 平成7年6月 ニューヨーク州弁護士登録 平成18年11月 株式会社ソフィア 社外監査役 平成19年4月 末吉綜合法律事務所(現潮見坂綜合法律事務所)開設 平成19年6月 星光PMC株式会社 社外監査役(現任) 平成21年6月 当社 社外監査役(現任) 平成25年6月 明治ホールディングス株式会社 社外監査役(現任)	(注) 4	-
監査役		山崎 想夫	昭和33年10月29日生	昭和60年9月 港監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 昭和63年1月 浅井公認会計士事務所入所 平成2年10月 センチュリー監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 平成7年10月 株式会社AGSコンサルティング入社 平成10年10月 山崎公認会計士事務所開設 平成16年3月 株式会社AGSコンサルティング 取締役 平成21年9月 AGS税理士法人 代表社員 平成24年9月 株式会社ティーネットジャパン 社外監査役(現任) 平成26年2月 株式会社ティー・ワイ・オーストリア監査役(現任) 平成26年3月 株式会社GGパートナーズ設立 代表取締役(現任) 山崎公認会計士事務所代表(現任) 平成27年2月 瀧定大阪株式会社 社外監査役(現任) 平成27年6月 当社 社外監査役(現任)	(注) 4	-
計						4,900

- (注) 1. 取締役 行廣 昌彦及び中土井 僉は、社外取締役であります。  
 2. 監査役 渡邊 肇及び山崎 想夫は、社外監査役であります。  
 3. 平成27年6月29日開催の定時株主総会終結の時から、平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。  
 4. 平成27年6月29日開催の定時株主総会終結の時から、平成31年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、取引先、従業員からの信頼を得るために、経営の適正化を促す牽制メカニズムとして、コーポレート・ガバナンスを重要な経営課題と考えております。経営環境の客観的把握や意思決定の迅速化を図るとともに、経営の透明性確保のため経営のチェック機能の充実に努めております。

#### ① 企業統治の体制

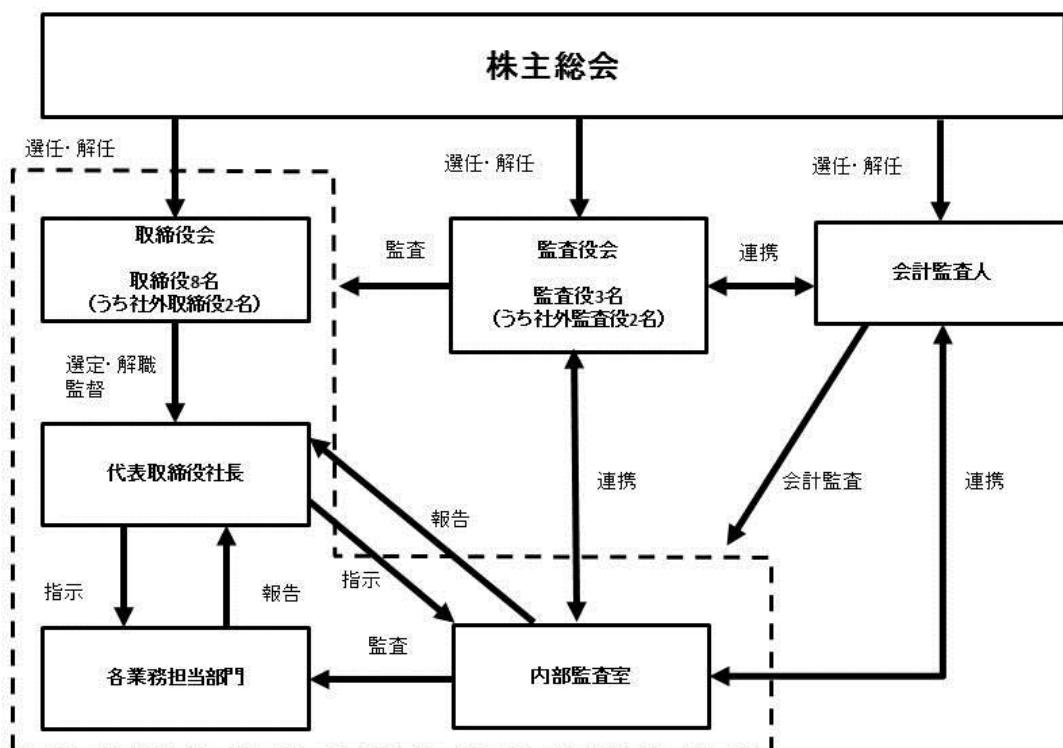
##### イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社であります。監査役3名のうち2名は社外監査役であり、取締役会に出席し、経営への具申を行うとともに、必要に応じて取締役や会計監査人との意見交換を行い、取締役の業務執行について監督を行っております。

当社の取締役は8名で構成されており、このうち2名が社外取締役であります。

当社では毎月1回定期取締役会を開催し、経営の意思決定機関として全取締役・監査役が出席しております。また、意思決定のスピードアップを図るため、必要に応じて臨時取締役会を開催し、戦略検討及び重要事項の決議を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は、以下のとおりであります。



##### ロ. 当該体制を採用する理由

本書提出日現在、当社の取締役は8名で、うち2名は社外取締役とし、経営の監督機能の強化に努めています。また経営環境の変化に迅速に対応するとともに、取締役の責任をより一層明確化することを目的に、取締役の任期を1年内としております。

また、監査役3名中2名が社外監査役の要件を備え、各監査役は、監査役会で定めた業務分担に基づき、必要に応じて会計監査人と連携をとりながら監査しております。

当社は監査役会設置会社であります。社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会制度を採用しております。

#### ハ. 内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務並びに会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

##### A. 当社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 取締役会は取締役会規程に基づき、取締役会を原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- b. 当社は監査役会設置会社であり、各監査役は取締役会をはじめ重要会議に出席するほか、業務執行状況の調査を通じて、取締役の職務の執行の監査を実施する。監査役会は、監査役会規程・監査役監査基準等を文書化し、内部統制システムの有効性を検証し、課題の早期発見と是正に努める。
- c. 当社は、法令違反行為等を見た通報者の保護を図りつつ、透明性を維持した適切な内部通報体制を整備する。
- d. 当社は、印紙税法・下請法・著作権法など、業務を行うにあたり必要な諸法令に関する研修を適時社内にて開催する。
- e. 反社会的勢力との関係を遮断することの社会的責任、コンプライアンス及び企業防衛の観点からの重要性を十分認識し、反社会的勢力との関係遮断に向けた体制を整備するとともに、反社会的勢力による不当要求に対しては、断固として拒絶する。反社会的勢力から不当要求を受けたときに、適切な助言、協力を得ができるよう、平素より警察等の外部専門機関との連携強化を図り、不当要求には組織として確固たる意志で対決する。

##### B. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 株主総会議事録、取締役会議事録、決裁書その他取締役の職務執行に係る情報は、法令及び社内規程等の関係諸規程の定めに従い、適切に記録・保存・管理する。
- b. 前項の文書及び情報は、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。
- c. 「文書管理規程」及び他関連規程は、必要に応じて適宜見直し、改善を図るものとする。

##### C. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社は、取締役会及びその他の重要な会議において、各取締役、経営幹部及び使用人から、業務執行に係わる重要な情報の報告が行われるようにする。
- b. 「コンプライアンス及びリスク管理規程」、「経理規程」、「個人情報保護管理基本規程」、「秘密情報管理規程」、「売掛債権管理規程（信用調査）」、「重大クレーム処理手順」等の規程に基づき、代表取締役がリスク管理に関してこれを統括し、取締役及び各部門担当者とともに、カテゴリー毎のリスクを体系的に管理するものとする。
- c. 安全及び環境整備に関しては、認証取得した環境マネジメントシステムのほか、大地震などの突発的なリスクが発生し、全社的な対応が重要である場合は、代表取締役を責任者とする緊急事態対応体制をとるものとする。

##### D. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- a. 取締役会における意思決定にあたっては、十分かつ適切な情報を各取締役に提供するよう努力する。
- b. めまぐるしく変化する経営変化にも対応できるよう、取締役の任期を1年とする。
- c. 「経営会議」「月次業務報告会」にて経営に関する重要事項の審議、承認を行うことで、意思決定の迅速化とコーポレート・ガバナンスの徹底を図る体制を整えることとする。

##### E. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、関係会社管理規程を定め、事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに重要事項についての事前協議を行う。
- b. 子会社は、その事業の性質及び規模に応じて社内規程に従い、事業や投資に関するリスクを管理し、当社は関係会社管理規程に基づき、子会社管理担当部署が子会社からの報告の受領及び情報収集して当該子会社のリスク管理をする。
- c. 子会社の取締役会・経営会議に当社役員及び子会社管理担当者が出席し、管理監督を行う。
- d. 当社は、子会社を含めた中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度ごとの年度計画及び予算配分等を定める。

- e. 子会社の適正な業務遂行を確認するために、当社の監査役による監査や当社内部監査部門による監査を適宜実施する。
- f. 子会社の役職員が外部の弁護士等に対して直接通報を行うことができる内部通報制度を整備する。
- g. 当社は、子会社の役職員に対し、法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の醸成を図る。

F. 当社の監査役がその職務を補佐すべき使用人を置くことを求めた場合に、当該使用人に関する事項及び当該使用者の取締役からの独立性、並びに監査役の当該使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a. 当社は、監査役の職務を専属で補助する使用者は配置していないが、取締役会は監査役会と必要に応じて協議を行い、当該使用者を任命及び配置することができる体制を整える。
- b. 監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用者への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない体制を整える。
- c. 指名された使用者は、監査役の指示に基づき、社内各部門及び子会社に対して監査役監査に必要な情報の提供を求めることができる。
- d. 指名された使用者は、監査役の指示に基づき、内部監査室、社外取締役及び子会社監査役との間の連絡・調整を行い、監査に関する情報の共有を補助する。

G. 監査役への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- a. 当社の取締役及び使用者が監査役に報告するための体制

- 1) 取締役及び使用者は、当社に著しい損害を及ぼす恐れや事実の発生、信用を著しく失墜させる事態、内部管理体制・手続きに関する重大な欠陥や問題、法令違反等の不正行為や重大な不正行為等を認識したときは、遅滞なくその内容を監査役又は監査役会に報告するよう努める。
- 2) 当社の内部通報取扱規程において、当社の役職員が当社監査役に対して直接通報を行うことができるることを定めるとともに、内部通報窓口でもある当社監査役に対して通報をしたこと自体による解雇その他の不利益取扱いの禁止を明記する。
- 3) 監査役は取締役会に参加し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するとともに、主要な申請書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用者にその説明を求めるよう努める。

- b. 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用者又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

- 1) 子会社の役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- 2) 子会社の役職員が当社監査役に直接報告することができる制度を整備するとともに、当社監査役に対して報告をしたこと自体による解雇その他の不利益取扱いの禁止を明記する。また、子会社の内部通報制度窓口担当者は、内部通報の状況について適宜当社監査役に報告するものとする。
- 3) 当社内部監査室、子会社監査役、子会社管理担当部門は、適宜当社監査役に対し、当社子会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。

H. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- a. 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- b. 監査役は、必要に応じ、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）に相談することができ、当社は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

I. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査役と代表取締役は適宜会合をもち、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識を深めるよう努める。
- b. 監査役会は代表取締役及び取締役会に対し、監査方針及び監査計画ならびに監査の実施状況・結果について適宜報告する。
- c. 監査役会は内部監査室と緊密な連携を保つとともに、取締役会に出席し、必要に応じて内部監査室に調査を求める。
- d. 監査役会は会計監査人と適宜会合をもち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

## ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときには限られます。

### ② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室は、代表取締役社長直轄の独立組織として設置されております。内部監査室は1名で構成され、年間内部監査計画に基づき、子会社及び各部門の業務執行状況について適法性・妥当性・効率性等の観点から、内部統制にかかる監査及びコンプライアンス状況についての監査を実施しております。

監査役会は3名で構成され、そのうち2名が社外監査役であります。監査役監査は、年間の監査計画に基づき、業務監査・会計監査を行うとともに、取締役会に出席し、経営に関する監視機能を果たしております。また、監査役会を原則毎月開催し、監査役間で情報を共有するとともに、内部監査責任者及び会計監査人とは必要に応じ相互の情報交換、意見交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図っております。

### ③ 会計監査の状況

当社は、会計監査に有限責任監査法人トーマツを起用しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。業務を執行した公認会計士、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

#### ・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：御子柴 顯(前事業年度まで)

指定有限責任社員 業務執行社員：芝田 雅也(当事業年度から)

指定有限責任社員 業務執行社員：小林 弘幸

#### ・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他4名

### ④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。社外取締役2名と社外監査役2名につきましては、当社との間に人的関係、資本的関係または利害関係はありません。社外取締役には、経営者として豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくことを期待しております。社外監査役には、経営者や弁護士としての高い専門性と豊富な経験、見識を監査に活かしていただくことを期待しております。また、社外取締役及び社外監査役は内部監査責任者や会計監査人とは必要に応じて相互の情報交換や意見交換を行い、職務執行を監視できる体制をとっております。

社外役員の独立性については、下記のとおり「社外役員の独立性基準」を定め、この基準をもとに社外取締役、社外監査役を選任しております。

#### <社外役員の独立性基準>

当社は、社外役員の独立性について、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準（以下「東証基準」という。）に準拠し、さらに以下の基準により独立性を判断しております。

但し、形式的には以下の基準に抵触しない場合であっても、総合的な判断の結果、独立性に疑惑がある場合には独立性を否定する場合があります。また、形式的には以下の基準に抵触する場合であっても、他の合理的な理由を含めて総合的に勘案し、実質的に独立性があると判断する場合には、その理由を明示することにより独立性を認める場合があります。

なお、以下の基準における「主要な取引先」とは、直近の事業年度を含む3事業年度の連結決算における平均売上高の1%以上を占めるかを基準に判定するものとします。

1. 当社又はその子会社の主要な取引先でないこと。また、その業務執行者ではないこと。並びに最近3年間においてもその業務執行者ではなかったこと。
2. 当社又はその子会社を主要な取引先とする者でないこと。また、その業務執行者ではないこと。並びに最近3年間においてもその業務執行者ではなかったこと。
3. 現在、当社又はその子会社の会計監査人又は当該会計監査人の使用人等ではないこと。また、最近3年間、当該会計監査人の社員等として当社又はその現在の子会社の監査業務を担当したことがないこと。

4. 弁護士やコンサルタント等であって、当社又はその子会社から役員報酬以外に過去3事業年度における平均にて、年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ていないこと。
5. 当社が主要株主である会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は使用人ではないこと。
6. 当社又はその子会社から取締役を受け入れている会社、又はその親会社もしくはその子会社の取締役等の役員ではないこと。
7. 当社又はその子会社の取締役、執行役、執行役員又は参与、理事、顧問等役員に準ずる地位にある重要な使用人等（以下「役員に準ずる者」という。）の二親等内の親族（以下「近親者」という。）ではないこと。また、最近5年間において当該取締役、執行役、執行役員又は役員に準ずる者であった者の近親者ではないこと。
8. その他、当社の一般株主全体との間で上記にて考慮されている事由以外の事情で恒常に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であること。

#### ⑤ 役員報酬の内容

##### イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	177,333	177,333	—	—	—	6
監査役（社外監査役を除く）	15,591	15,591	—	—	—	1
社外取締役	1,800	1,800	—	—	—	1
社外監査役	3,600	3,600	—	—	—	2

（注）上記の表には、平成27年6月29日開催の第9回定時株主総会において選任された社外監査役1名は含まれておりません。

##### ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

##### ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの 該当事項はありません。

##### ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、役位に応じた基本報酬と会社業績や各取締役の経営への貢献度に応じた業績連動報酬を組み合わせて算定することを基本としており、取締役会において決定しております。なお、取締役の役員退職慰労金制度は、平成18年11月に廃止しております。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により決定しております。これらによって、企業業績への役員の責任を明確化するとともに、業績向上への貢献を促進しております。

#### ⑥ 株式の保有状況

##### イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額 該当事項はありません。

##### ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

特定投資株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

該当事項はありません。

##### ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に發揮することを可能とするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	17,864	—	19,099	13,218
連結子会社	—	—	—	—
計	17,864	—	19,099	13,218

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制報告制度の導入に関する指導助言業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、監査法人と経営企画部にて協議を経て、監査役会の同意を得て、代表取締役がこれを定めております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）及び当事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更について的確に対応できる体制を整備するため、会計基準等に関する書籍を購読し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,100,883	6,074,468
受取手形及び売掛金	3,760,051	3,713,672
電子記録債権	439,169	480,139
商品及び製品	1,249,548	1,163,907
仕掛品	21,092	19,095
原材料及び貯蔵品	227,737	166,369
繰延税金資産	294,777	184,059
未収入金	543,035	536,155
その他	※2 723,340	460,042
貸倒引当金	△10,640	△12,756
<b>流動資産合計</b>	<b>12,348,995</b>	<b>12,785,152</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	87,007	109,215
リース資産（純額）	1,315,943	1,672,886
その他（純額）	312,683	386,791
<b>有形固定資産合計</b>	<b>※3 1,715,634</b>	<b>※3 2,168,892</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウエア	63,641	82,935
その他	135,893	114,361
<b>無形固定資産合計</b>	<b>199,535</b>	<b>197,297</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	※1 160,313	※1 132,299
敷金及び保証金	241,927	283,095
保険積立金	329,541	330,934
繰延税金資産	512,861	529,041
その他	162,766	151,907
貸倒引当金	△10,606	△21,363
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>1,396,803</b>	<b>1,405,914</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>3,311,973</b>	<b>3,772,105</b>
<b>資産合計</b>	<b>15,660,969</b>	<b>16,557,257</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1,497,925	1,279,528
電子記録債務	1,776,043	1,697,663
短期借入金	86,672	—
1年内返済予定の長期借入金	166,800	41,300
リース債務	725,269	581,511
未払金	603,896	812,783
未払費用	663,605	790,206
未払法人税等	1,069,246	391,242
未払消費税等	46,729	206,807
賞与引当金	11,123	9,685
返品調整引当金	154,559	199,224
その他	170,909	263,827
<b>流動負債合計</b>	<b>6,972,781</b>	<b>6,273,781</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	41,300	—
リース債務	190,019	6,923
退職給付に係る負債	363,295	460,085
その他	169,175	152,829
<b>固定負債合計</b>	<b>763,791</b>	<b>619,838</b>
<b>負債合計</b>	<b>7,736,572</b>	<b>6,893,620</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	550,000	550,000
資本剰余金	550,000	550,000
利益剰余金	6,824,394	8,514,064
<b>株主資本合計</b>	<b>7,924,394</b>	<b>9,614,064</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	2	—
繰延ヘッジ損益	—	73,720
退職給付に係る調整累計額	—	△24,148
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>2</b>	<b>49,572</b>
<b>純資産合計</b>	<b>7,924,396</b>	<b>9,663,636</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>15,660,969</b>	<b>16,557,257</b>

## 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間  
(平成27年9月30日)

## 資産の部

## 流動資産

現金及び預金	6,291,266
受取手形及び売掛金	3,499,840
電子記録債権	864,076
たな卸資産	※ 1,682,831
その他	547,718
貸倒引当金	△9,297
流動資産合計	12,876,435

## 固定資産

有形固定資産	2,118,259
無形固定資産	190,308
投資その他の資産	
その他	1,435,966
貸倒引当金	△18,044
投資その他の資産合計	1,417,922
固定資産合計	3,726,489

## 資産合計

## 負債の部

## 流動負債

買掛金	813,264
電子記録債務	1,674,958
未払法人税等	762,656
賞与引当金	9,206
返品調整引当金	187,070
その他	1,633,067
流動負債合計	5,080,222

## 固定負債

退職給付に係る負債	492,950
その他	158,273
固定負債合計	651,223

## 負債合計

## 純資産の部

## 株主資本

資本金	550,000
資本剰余金	550,000
利益剰余金	9,761,743
株主資本合計	10,861,743

## その他の包括利益累計額

繰延ヘッジ損益	33,173
退職給付に係る調整累計額	△23,437
その他の包括利益累計額合計	9,735

## 純資産合計

## 負債純資産合計

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	24,915,211	23,911,737
売上原価	※1 12,210,866	※1 11,676,603
売上総利益	12,704,345	12,235,133
販売費及び一般管理費	※2,※3 9,289,141	※2,※3 9,201,967
営業利益	3,415,203	3,033,166
営業外収益		
債務整理益	22,627	24,878
為替差益	142,135	233,358
持分法による投資利益	2,052	2,120
その他	16,632	11,561
営業外収益合計	183,446	271,918
営業外費用		
支払利息	53,078	19,433
その他	8,612	7,263
営業外費用合計	61,690	26,697
経常利益	3,536,959	3,278,387
特別利益		
固定資産売却益	—	※5 613
特別利益合計	—	613
特別損失		
投資有価証券評価損	52,000	—
減損損失	—	※6 52,405
固定資産除却損	※4 1,234	※4 2,620
特別損失合計	53,234	55,026
税金等調整前当期純利益	3,483,725	3,223,974
法人税、住民税及び事業税	1,864,072	1,244,826
法人税等調整額	△438,567	69,629
法人税等合計	1,425,505	1,314,455
少数株主損益調整前当期純利益	2,058,220	1,909,518
当期純利益	2,058,220	1,909,518

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,058,220	1,909,518
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	△2
繰延ヘッジ損益	—	73,720
退職給付に係る調整額	—	△24,148
その他の包括利益合計	※ 0	※ 49,570
包括利益 (内訳)	2,058,220	1,959,088
親会社株主に係る包括利益	2,058,220	—
少数株主に係る包括利益	—	—

## 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
 (自 平成27年4月1日  
 至 平成27年9月30日)

売上高	12,287,255
売上原価	5,617,805
売上総利益	6,669,450
販売費及び一般管理費	※ 4,438,174
営業利益	2,231,276
営業外収益	
為替差益	372
持分法による投資利益	9,106
投資事業組合運用益	3,169
償却債権取立益	9,995
その他	1,499
営業外収益合計	24,143
営業外費用	
支払利息	1,699
その他	388
営業外費用合計	2,087
経常利益	2,253,332
特別損失	
固定資産除却損	3,217
減損損失	24,542
特別損失合計	27,759
税金等調整前四半期純利益	2,225,572
法人税等	747,256
四半期純利益	1,478,316
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,478,316

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成27年4月1日  
至 平成27年9月30日)

四半期純利益	1,478,316
その他の包括利益	
繰延ヘッジ損益	△40,547
退職給付に係る調整額	710
その他の包括利益合計	△39,836
四半期包括利益	1,438,479
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	1,438,479
非支配株主に係る四半期包括利益	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	550,000	550,000	4,958,183	6,058,183
当期変動額				
剰余金の配当			△192,009	△192,009
当期純利益			2,058,220	2,058,220
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	1,866,211	1,866,211
当期末残高	550,000	550,000	6,824,394	7,924,394

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	その他の包括利益累計 額合計	
当期首残高	2	2	6,058,185
当期変動額			
剰余金の配当			△192,009
当期純利益			2,058,220
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	0	0	0
当期変動額合計	0	0	1,866,211
当期末残高	2	2	7,924,396

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	550,000	550,000	6,824,394	7,924,394
当期変動額				
剰余金の配当			△219,849	△219,849
当期純利益			1,909,518	1,909,518
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	1,689,669	1,689,669
当期末残高	550,000	550,000	8,514,064	9,614,064

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2	—	—	2	7,924,396
当期変動額					
剰余金の配当					△219,849
当期純利益					1,909,518
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2	73,720	△24,148	49,570	49,570
当期変動額合計	△2	73,720	△24,148	49,570	1,739,239
当期末残高	—	73,720	△24,148	49,572	9,663,636

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,483,725	3,223,974
減価償却費	1,372,757	1,524,613
のれん償却額	744,241	—
減損損失	—	52,405
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1,313	12,872
賞与引当金の増減額（△は減少）	△3,722	△1,437
返品調整引当金の増減額（△は減少）	△26,238	44,664
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△245,276	—
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	363,295	61,075
受取利息及び受取配当金	△264	△195
持分法による投資損益（△は益）	△2,052	△2,120
支払利息	53,078	19,433
固定資産除売却損益（△は益）	102,763	4,901
投資有価証券評価損益（△は益）	52,000	—
売上債権の増減額（△は増加）	25,649	5,410
たな卸資産の増減額（△は増加）	△568,178	149,007
未収入金の増減額（△は増加）	227,012	148,493
仕入債務の増減額（△は減少）	658,472	△296,776
未払金の増減額（△は減少）	17,236	120,918
未払費用の増減額（△は減少）	45,625	128,498
その他	△593,306	463,131
小計	5,705,506	5,658,869
利息及び配当金の受取額	264	195
利息の支払額	△71,234	△53,828
法人税等の支払額	△2,017,713	△1,922,641
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,616,822	3,682,593
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,359,066	△1,678,083
有形固定資産の売却による収入	25,088	5,405
無形固定資産の取得による支出	△148,954	△256,679
投資有価証券の取得による支出	△30,000	—
投資有価証券の売却による収入	—	20,926
差入保証金の差入による支出	△8,119	△83,199
その他	△9,720	4,938
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,530,772	△1,986,691
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△711,764	△86,672
長期借入金の返済による支出	△166,800	△166,800
セール・アンド・リースバックによる収入	934,649	1,173,304
リース債務の返済による支出	△1,486,087	△1,426,269
配当金の支払額	△192,009	△219,849
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,622,010	△726,286
現金及び現金同等物に係る換算差額	30,551	3,968
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	494,590	973,584
現金及び現金同等物の期首残高	4,606,293	5,100,883
現金及び現金同等物の期末残高	※ 5,100,883	※ 6,074,468

## 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
 (自 平成27年4月1日  
 至 平成27年9月30日)

## 営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前四半期純利益	2,225,572
減価償却費	665,216
減損損失	24,542
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△6,776
返品調整引当金の増減額（△は減少）	△12,154
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	32,864
賞与引当金の増減額（△は減少）	△479
持分法による投資損益（△は益）	△9,106
支払利息	1,699
固定資産除売却損益（△は益）	3,217
売上債権の増減額（△は増加）	△170,105
たな卸資産の増減額（△は増加）	△333,459
仕入債務の増減額（△は減少）	△488,969
その他	△289,643
小計	1,642,417
利息及び配当金の受取額	77
利息の支払額	△1,792
法人税等の支払額	△372,093
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,268,609
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△626,134
有形固定資産の売却による収入	6,833
無形固定資産の取得による支出	△90,435
その他	△15,744
投資活動によるキャッシュ・フロー	△725,480
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△41,300
セール・アンド・リースバックによる収入	933,361
リース債務の返済による支出	△989,720
配当金の支払額	△230,637
財務活動によるキャッシュ・フロー	△328,295
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,964
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	216,798
現金及び現金同等物の期首残高	6,074,468
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 6,291,266

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 1社  
連結子会社の名称  
株式会社ウィーヴ

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名  
株式会社コアエッジ

株式会社コアエッジについては、当連結会計年度において当社が株式を取得し関連会社となったため、持分法の適用範囲に含めております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券  
その他有価証券  
時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされるものの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の計算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、賃貸用資産及び店舗用資産については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～39年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 3～5年

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 収品調整引当金

書籍の返品による損失に備えるため、一定期間の返品実績率に基づいて算出した返品損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお連結子会社は、簡便法により算定しております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、7年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等については、税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社ウィーヴ

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名

株式会社コアエッジ

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の計算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、賃貸用資産及び店舗用資産については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～39年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 3～5年

## ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

#### ハ 返品調整引当金

書籍の返品による損失に備えるため、一定期間の返品実績率に基づいて算出した返品損失見込額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

#### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお連結子会社は、簡便法により算定しております。

#### ②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

### (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### (6) 重要なヘッジ会計の方法

#### イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

#### ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…買掛金

#### ハ ヘッジ方針

為替リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

#### ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

### (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税等については、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(退職給付に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を適用しております。これに伴い、退職給付債務の額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更しております。当連結会計年度において、当該変更に伴う影響額はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

- ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）
- ・「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）

1. 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

2. 適用予定日

平成28年3月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社は退職給付債務の算定にあたり、当連結会計年度末から原則法による算定方法へ変更しております。この変更は当連結会計年度において従業員数が増加し、また今後もその拡大が見込まれることから、その算定の精度を高め、退職給付費用の期間損益計算をより適正化するために行ったものであります。この変更に伴い、当連結会計年度末における退職給付債務は75,347千円増加し、同額を販売費及び一般管理費（退職給付費用）に計上しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券（株式）	32,052千円	34,172千円

※2 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流动資産 その他（預け金）	500,000千円	一千円

なお、当該担保資産はデリバティブ取引の担保に供されております。

※3 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	11,068,549千円	3,516,539千円

4 当社は、機動的な資金調達を行うため取引金融機関1行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約にもとづく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
コミットメントライン総額	2,000,000千円	一千円
借入実行残高	—	—
差引額	2,000,000	—

前連結会計年度（平成26年3月31日）

コミットメントライン契約については、下記の財務制限条項が付されております。

- ① 純資産の部の金額を平成25年3月期における純資産の部の金額の80%以上に維持すること
- ② 経常損益を黒字に維持すること

当連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
4,169千円	34,415千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
広告宣伝費	949,074千円
手数料	994,666
給与及び賞与	1,948,072
退職給付費用	157,203
減価償却費	251,347
のれん償却費	744,241
業務委託費	796,944
	971,703千円
	1,111,697
	2,210,102
	94,926
	248,743
	—
	1,026,768

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
818,804千円	799,078千円

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	407千円
その他	826
計	1,234
	1,411千円
	1,208
	2,620

※5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
工具、器具及び備品	一千円
	613千円

## ※6 減損損失

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都渋谷区	事業用資産	映像マスター

当社グループは、原則として、事業用資産については管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性が低下した事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（52,405千円）として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能額をゼロとして評価しております。

## (連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

前連結会計年度  
(自 平成25年4月1日  
至 平成26年3月31日)

当連結会計年度  
(自 平成26年4月1日  
至 平成27年3月31日)

## その他有価証券評価差額金：

当期発生額	0	△209
組替調整額	—	206
税効果調整前	0	△3
税効果額	△0	1
その他有価証券評価差額金	0	△2

## 繰延ヘッジ損益：

当期発生額	—	110,195
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	110,195
税効果額	—	△36,474
繰延ヘッジ損益	—	73,720

## 退職給付に係る調整額：

当期発生額	—	△35,714
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	△35,714
税効果額	—	11,566
退職給付に係る調整額	—	△24,148
その他の包括利益合計	0	49,570

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,700	—	—	8,700
合計	8,700	—	—	8,700

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	192,009	22,070	平成25年3月31日	平成25年6月22日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月17日 定時株主総会	普通株式	219,849	利益剰余金	25,270	平成26年3月31日	平成26年6月18日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,700	—	—	8,700
合計	8,700	—	—	8,700

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月17日 定時株主総会	普通株式	219,849	25,270	平成26年3月31日	平成26年6月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月29日 定時株主総会	普通株式	230,637	利益剰余金	26,510	平成27年3月31日	平成27年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	5,100,883千円	6,074,468千円
現金及び現金同等物	5,100,883	6,074,468

(金融商品関係)

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等で運用し、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である公社債投資信託、業務上の関係を有する株式、投資事業組合への出資は、運用先の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務は、全て1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(為替予約取引及び通貨オプション取引)を利用してヘッジしております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金及び設備投資資金であり、このうち一部は金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建取引に係る為替変動リスクをヘッジするため為替予約取引及び通貨オプション取引を行っています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、売上債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、デリバティブ取引は、外貨建取引に係る為替変動リスクをヘッジするため為替予約取引及び通貨オプション取引を行っていますが、これらのデリバティブ取引は、当社グループの運用基準に従い実需に伴う取引を行い、売買益を目的とした投機的な取引は行わない方針としております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,100,883	5,100,883	—
(2) 受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権	4,199,221	4,199,221	—
(3) 投資有価証券（その他有価証券）	21,135	21,135	—
資産計	9,321,240	9,321,240	—
(1) 支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務	3,273,969	3,273,969	—
(2) 短期借入金	86,672	86,672	—
(3) 長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	208,100	208,100	—
(4) リース債務	915,289	950,751	35,462
負債計	4,484,030	4,519,492	35,462
デリバティブ取引（※1）	△20,534	△20,534	—

※1 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

### 資産

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券（その他有価証券）

これらの時価については、取引所の価格によっております。

### 負債

（1）支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務、（2）短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、スプレッドとTIBORで構成されることから時価と帳簿価額がほぼ等しいと考えております。

（4）リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	32,052
投資事業組合への出資	107,125

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券（その他有価証券）」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,100,883	—	—	—
受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権	4,199,221	—	—	—
合計	9,300,105	—	—	—

4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	86,672	—	—	—	—	—
長期借入金	166,800	41,300	—	—	—	—
リース債務	725,269	188,006	2,013	—	—	—
合計	978,741	229,306	2,013	—	—	—

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等で運用し、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である公社債投資信託、業務上の関係を有する株式、投資事業組合への出資は、運用先の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務は、全て1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(為替予約取引及び通貨オプション取引)を利用してヘッジしております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金及び設備投資資金であり、このうち一部は金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建取引に係る為替変動リスクをヘッジするため為替予約取引及び通貨オプション取引を行っています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、売上債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、デリバティブ取引は、外貨建取引に係る為替変動リスクをヘッジするため為替予約取引及び通貨オプション取引を行っていますが、これらのデリバティブ取引は、当社グループの運用基準に従い実需に伴う取引を行い、売買益を目的とした投機的な取引は行わない方針としております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上 額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,074,468	6,074,468	—
(2) 受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権	4,193,811	4,193,811	—
資産計	10,268,279	10,268,279	—
(1) 支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務	2,977,192	2,977,192	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	41,300	41,300	—
(3) リース債務	588,434	558,035	30,399
負債計	3,606,926	3,576,528	30,399
デリバティブ取引（※1）	110,195	110,195	—

※1 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### 負 債

（1）支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2）1年内返済予定の長期借入金

長期借入金の時価については、スプレッドとTIBORで構成されることから時価と帳簿価額がほぼ等しいと考えております。

（3）リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	34,172
投資事業組合への出資	98,127

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,074,468	—	—	—
受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権	4,193,811	—	—	—
合計	10,268,279	—	—	—

4. 1年内返済予定の長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年内返済予定の長期借入金	41,300	—	—	—	—	—
リース債務	581,511	3,466	1,125	1,152	1,179	—
合計	622,811	3,466	1,125	1,152	1,179	—

(有価証券関係)

前連結会計年度（平成26年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債投資信託	21,135	21,132	3
	合計	21,135	21,132	3

2. 減損を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について52,000千円（その他有価証券の株式52,000千円）減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

1. 売却したその他有価証券（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
その他	20,926	—	206
合計	20,926	—	206

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成26年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等（千円）	契約額のうち1年超（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	1,347,835	—	△20,534	△20,534
合計		1,347,835	—	△20,534	△20,534

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額のうち1年超（千円）	時価（千円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,684,738	—	110,195
合計			1,684,738	—	110,195

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

また、連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。なお、連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（（2）に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

退職給付債務の期首残高	－千円
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	327,772
退職給付債務の期末残高	327,772

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	245,276千円
退職給付費用	59,711
退職給付の支払額	△17,040
簡便法から原則法への変更に伴う減少額	△252,423
退職給付に係る負債の期末残高	35,523

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	363,295千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	363,295
退職給付に係る負債	363,295
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	363,295

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

簡便法で計算した退職給付費用	59,711千円
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	75,348
確定給付制度に係る退職給付費用	135,060

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.2%
予想昇給率	8.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、22,143千円であります。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

また、連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。なお、連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## 2. 確定給付制度

### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（（2）に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

退職給付債務の期首残高	327,772千円
勤務費用	61,953
利息費用	4,018
数理計算上の差異の発生額	35,714
退職給付の支払額	△5,244
退職給付債務の期末残高	424,214

### (2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	35,523千円
退職給付費用	2,797
退職給付の支払額	△2,449
退職給付に係る負債の期末残高	35,871

### (3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	460,085千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	460,085
退職給付に係る負債	460,085
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	460,085

### (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	61,953千円
利息費用	4,018
簡便法で計算した退職給付費用	2,797
確定給付制度に係る退職給付費用	68,769

### (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
数理計算上の差異	35,714千円
合計	35,714

### (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
未認識数理計算上の差異	35,714千円
合計	35,714

### (7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.9%
予想昇給率	8.0%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、25,050千円であります。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(1) 流動の部	
繰延税金資産	
棚卸資産評価損	60,763千円
返品調整引当金	39,196
未払費用	150,862
未払事業税	72,954
その他	26,219
評価性引当額	$\triangle 55,219$
繰延税金資産合計	<hr/> 294,777 <hr/>
(2) 固定の部	
繰延税金資産	
減価償却超過額	250,756
研究開発費	118,077
長期未払金	54,649
退職給付に係る負債	129,478
繰越欠損金	475,455
貸倒引当金	604
その他	52,293
評価性引当額	$\triangle 564,967$
繰延税金資産合計	<hr/> 516,349 <hr/>
繰延税金負債	
投資有価証券	$\triangle 3,488$
繰延税金負債合計	<hr/> $\triangle 3,488$ <hr/>
繰延税金資産の純額	<hr/> 512,861 <hr/>

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	
(調整)	38.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0
評価性引当額の増減	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.7
その他	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<hr/> 40.9 <hr/>

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更による影響は軽微であります。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当連結会計年度  
(平成27年3月31日)

(1) 流動の部

繰延税金資産

棚卸資産評価損	42,145千円
返品調整引当金	43,780
未払費用	136,706
未払事業税	32,520
その他	28,541
評価性引当額	△63,160
繰延税金資産合計	220,533

繰延税金負債

繰延ヘッジ損益	△36,474
繰延税金負債合計	△36,474
繰延税金資産の純額	184,059

(2) 固定の部

繰延税金資産

減価償却超過額	332,216
研究開発費	42,098
長期未払金	47,258
退職給付に係る負債	148,807
繰越欠損金	530,030
貸倒引当金	3,677
その他	49,869
評価性引当額	△623,193
繰延税金資産合計	530,764

繰延税金負債

投資有価証券	△1,722
繰延税金負債合計	△1,722
繰延税金資産の純額	529,041

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
法定実効税率	
(調整)	35.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6
評価性引当額の増減	2.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.3
雇用促進税制による特別控除	△1.9
その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.6%から33.1%に、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は66,699千円減少し、法人税等調整額が69,498千円、繰延ヘッジ損益が2,798千円、それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱うサービスを事業単位の基礎として、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、サービス別のセグメントから構成されており、「プリントシール事業」、「コンテンツ・メディア事業」及び「キャラクタ・マーチャンダイジング事業」並びに「ゲーム事業」の4つを報告セグメントしております。

「プリントシール事業」は、プリントシール機及びその消耗品であるシール紙の販売を中心とした事業です。「コンテンツ・メディア事業」は、プリントシール機の画像取得・閲覧サービスである「ピクトリンク」を中心としたインターネット上のコンテンツ・メディアの運営等を行っている事業です。「キャラクタ・マーチャンダイジング事業」は、許諾を受けたキャラクター版権を利用し、アミューズメント施設が提供するクレーンゲーム用のぬいぐるみ、フィギュア等の企画・販売を中心とした事業です。「ゲーム事業」は、家庭用ゲームソフトや、デジタルコンテンツプラットフォームに対応したソーシャルゲームの企画・販売を中心とした事業です。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				
	プリントシール事業	コシテンツ・メディア事業	キャラクタ・マーチャンダイジング事業	ゲーム事業	計
売上高					
外部顧客への売上高	9,741,213	6,698,565	5,172,242	1,071,927	22,683,948
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	9,741,213	6,698,565	5,172,242	1,071,927	22,683,948
セグメント利益又は損失 (△)	1,825,709	3,742,286	326,717	△445,981	5,448,731
セグメント資産	2,886,034	159,247	143,506	158,840	3,347,629
その他の項目					
減価償却費	987,346	41,505	5,221	110,644	1,144,717
のれんの償却額	—	—	—	—	—
持分法適用会社への投資額	—	—	—	32,052	32,052
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,047,396	27,051	4,340	214,976	1,293,765

	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表計上額
売上高				
外部顧客への売上高	2,231,263	24,915,211	—	24,915,211
セグメント間の内部売上高又は振替高	53,838	53,838	△53,838	—
計	2,285,102	24,969,050	△53,838	24,915,211
セグメント利益又は損失 (△)	△110,400	5,338,331	△1,923,128	3,415,203
セグメント資産	220,402	3,568,032	12,092,936	15,660,969
その他の項目				
減価償却費	181,584	1,326,301	46,455	1,372,757
のれんの償却額	—	—	744,241	744,241
持分法適用会社への投資額	—	32,052	—	32,052
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	198,132	1,491,897	28,186	1,520,083

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、書籍の出版事業等を行っています。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額△1,923,128千円には、のれんの償却額△744,241千円、全社費用△1,187,331千円、セグメント間取引8,444千円が含まれております。

セグメント資産の調整額12,092,936千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は主に現金及び預金であります。

のれんの償却額の調整額744,241千円は、各報告セグメントに配分していないのれんの償却額であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額28,186千円は、主に報告セグメントに含まれない全社設備投資であります。

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱うサービスを事業単位の基礎として、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、サービス別のセグメントから構成されており、「プリントシール事業」、「コンテンツ・メディア事業」及び「キャラクタ・マーチャンダイジング事業」並びに「ゲーム事業」の4つを報告セグメントとしております。

「プリントシール事業」は、プリントシール機及びその消耗品であるシール紙の販売を中心とした事業です。「コンテンツ・メディア事業」は、プリントシール機の画像取得・閲覧サービスである「ピクトリンク」を中心としたインターネット上のコンテンツ・メディアの運営等を行っている事業です。「キャラクタ・マーチャンダイジング事業」は、許諾を受けたキャラクター版権を利用し、アミューズメント施設が提供するクレーンゲーム用のぬいぐるみ、フィギュア等の企画・販売を中心とした事業です。「ゲーム事業」は、家庭用ゲームソフトや、デジタルコンテンツプラットフォームに対応したソーシャルゲームの企画・販売を中心とした事業です。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				
	プリントシール事業	コントンツ・メディア事業	キャラクタ・マーチャンダイジング事業	ゲーム事業	計
売上高					
外部顧客への売上高	9,384,380	7,096,640	4,034,244	1,596,855	22,112,121
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	9,384,380	7,096,640	4,034,244	1,596,855	22,112,121
セグメント利益又は損失 (△)	1,269,513	4,020,338	71,015	△783,005	4,577,862
セグメント資産	3,436,897	81,594	125,696	325,497	3,969,686
その他の項目					
減価償却費	972,931	30,887	4,252	289,683	1,297,754
持分法適用会社への投資額	—	—	—	34,172	34,172
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,362,654	43,094	7,456	423,255	1,836,460

	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表計 上額
売上高				
外部顧客への売上高	1,799,616	23,911,737	—	23,911,737
セグメント間の内部売上高 又は振替高	35,491	35,491	△35,491	—
計	1,835,108	23,947,229	△35,491	23,911,737
セグメント利益又は損失 (△)	△371,806	4,206,055	△1,172,889	3,033,166
セグメント資産	86,803	4,056,489	12,500,767	16,557,257
その他の項目				
減価償却費	176,423	1,474,177	50,435	1,524,613
持分法適用会社への投資額	—	34,172	—	34,172
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	32,885	1,869,345	147,457	2,016,803

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、書籍の出版事業等を行っています。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額△1,172,889千円には、全社費用△1,180,689千円、セグメント間取引7,800千円が含まれております。

セグメント資産の調整額12,500,767千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

全社資産は主に現金及び預金であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額147,457千円は、報告セグメントに含まれない全社設備投資であります。

**【関連情報】**

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

**1. 製品及びサービスごとの情報**

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

**2. 地域ごとの情報****(1) 売上高**

本邦以外の外国顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

**(2) 有形固定資産**

本邦以外の国又は地域に存在する子会社及び支店がないため、記載を省略しております。

**3. 主要な顧客ごとの情報**

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株NTT ドコモ	3,019,175	主としてコンテンツ・メディア事業

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

**1. 製品及びサービスごとの情報**

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

**2. 地域ごとの情報****(1) 売上高**

本邦以外の外国顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

**(2) 有形固定資産**

本邦以外の国又は地域に存在する子会社及び支店がないため、記載を省略しております。

**3. 主要な顧客ごとの情報**

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株NTT ドコモ	2,891,673	主としてコンテンツ・メディア事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】  
前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）  
該当事項はありません

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	プリントシール事業	コンテンツ・メディア事業	キャラクタ・マーチャンダイジング事業	ゲーム事業	その他 (注)	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	—	52,405	—	52,405

(注) 「その他」の金額は、書籍の出版事業等に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】  
前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	プリントシール事業	コンテンツ・メディア事業	キャラクタ・マーチャンダイジング事業	ゲーム事業	その他	全社・消去 (注)	合計
当期償却額	—	—	—	—	—	744,241	744,241
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—

(注) 「全社・消去」の金額は、当社が平成19年4月にマネジメントバイアウトにより独立した際に発生したものであります。なお、のれんについては、報告セグメントに配分しておりません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】  
前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）  
該当事項はありません。

#### 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）  
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	910.85円
1株当たり当期純利益金額	236.57円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成27年6月15日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成27年7月1日付で株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益金額（千円）	2,058,220
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	2,058,220
期中平均株式数（株）	8,700,000

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	1,110.76円
1株当たり当期純利益金額	219.48円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成27年6月15日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成27年7月1日付で株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益金額（千円）	1,909,518
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	1,909,518
期中平均株式数（株）	8,700,000

(重要な後発事象)

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 株式の分割及び単元株制度の導入

当社は、平成27年6月15日開催の取締役会決議、平成27年6月29日開催の株主総会決議により、平成27年7月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行い、定款の一部を変更し単元株制度を採用いたしました。

(1) 株式分割及び単元株制度採用の目的

当社の株式上場に備え、投資家の利便性向上及び当社株式の流動性向上を図るため、1株につき1,000株の割合をもって株式分割を実施いたしました。また、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単位を100株とするため、100株を1単元とする単元株制度を採用いたしました。

(2) 株式分割の概要

①平成27年7月1日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき1,000株の割合をもって分割いたしました。

②株式分割により増加する株式数

ア 株式分割前の発行済株式総数	8,700株
イ 今回の分割により増加する株式数	8,691,300株
ウ 株式分割後の発行済株式総数	8,700,000株
エ 株式分割後の発行可能株式総数	34,800,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成27年7月1日を効力発生日としております。

(4) 単元株制度の採用

平成27年7月1日を効力発生日として単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、「1株当たり情報」に反映されております。

## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を、第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更を行っております。

### (四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

#### (税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

### (四半期連結貸借対照表関係)

※ たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間  
(平成27年9月30日)

商品及び製品	1,077,265千円
仕掛品	17,955
原材料及び貯蔵品	587,610

### (四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成27年4月1日  
至 平成27年9月30日)

給与及び賞与	1,178,350千円
賞与引当金繰入額	640千円
退職給付費用	55,852千円
貸倒引当金繰入額	△6,776千円

### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成27年4月1日  
至 平成27年9月30日)

現金及び預金勘定	6,291,266千円
現金及び現金同等物	6,291,266

### (株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

#### 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月29日 定時株主総会	普通株式	230,637	26,510	平成27年3月31日	平成27年6月30日	利益剰余金

(注) 当社は平成27年7月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の1株当たり配当額は、当該株式分割が行われる前の配当額を記載しております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				
	プリントシール事業	コンテンツ・メディア事業	キャラクタ・マーチャンダイジング事業	ゲーム事業	計
売上高					
外部顧客への売上高	4,179,074	3,682,866	3,405,297	642,694	11,909,934
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	4,179,074	3,682,866	3,405,297	642,694	11,909,934
セグメント利益又は損失（△）	716,360	2,000,565	472,414	△296,338	2,893,001

(単位：千円)

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
売上高				
外部顧客への売上高	377,321	12,287,255	—	12,287,255
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	377,321	12,287,255	—	12,287,255
セグメント利益又は損失（△）	35,259	2,928,261	△696,985	2,231,276

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、書籍の出版事業等を行っております。
2. セグメント利益の調整額△696,985千円には、セグメント間取引3,900千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△700,885千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「コンテンツ・メディア事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては24,542千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	169.92円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額（千円）	1,478,316
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額（千円）	1,478,316
普通株式の期中平均株式数（株）	8,700,000

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は平成27年7月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】（平成27年3月31日現在）

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	86,672	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	166,800	41,300	0.83	—
1年以内に返済予定のリース債務	725,269	581,511	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	41,300	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	190,019	6,923	—	平成28年～32年
合計	1,210,061	629,734	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	3,466	1,125	1,152	1,179

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,440,164	5,561,382
受取手形	1,517	—
売掛金	3,265,906	3,342,902
電子記録債権	439,169	475,819
商品及び製品	1,216,141	1,142,381
仕掛品	15,494	6,979
原材料及び貯蔵品	227,737	166,369
前払費用	78,308	94,563
繰延税金資産	294,777	184,059
未収入金	543,058	536,155
その他	※1 594,637	325,078
貸倒引当金	△10,640	△12,756
<b>流動資産合計</b>	<b>11,106,272</b>	<b>11,822,934</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	74,350	105,547
工具、器具及び備品（純額）	108,891	129,199
リース資産（純額）	1,313,320	1,665,784
賃貸用資産（純額）	87,700	135,303
その他（純額）	22,403	121,046
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1,606,665</b>	<b>2,156,881</b>
<b>無形固定資産</b>		
特許権	46,874	27,531
ソフトウェア	63,567	82,930
その他	88,191	86,085
<b>無形固定資産合計</b>	<b>198,632</b>	<b>196,546</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	107,125	98,127
関係会社株式	543,593	543,593
破産更生債権等	2,261	13,018
長期前払費用	21,431	31,011
敷金及び保証金	214,831	282,120
繰延税金資産	512,861	517,475
その他	9,640	9,640
貸倒引当金	△2,261	△13,018
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>1,409,483</b>	<b>1,481,967</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>3,214,781</b>	<b>3,835,395</b>
<b>資産合計</b>	<b>14,321,054</b>	<b>15,658,330</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	189,603	404,812
買掛金	925,710	537,012
電子記録債務	1,776,043	1,697,663
1年内返済予定の長期借入金	166,800	41,300
リース債務	724,172	579,239
未払金	566,575	783,712
未払費用	651,596	781,130
未払法人税等	1,069,246	390,300
未払消費税等	46,729	206,807
その他	149,726	197,246
<b>流動負債合計</b>	<b>6,266,203</b>	<b>5,619,226</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	41,300	—
リース債務	188,317	1,408
退職給付引当金	327,772	388,499
その他	※2 15,835	※2 6,700
<b>固定負債合計</b>	<b>573,225</b>	<b>396,608</b>
<b>負債合計</b>	<b>6,839,429</b>	<b>6,015,835</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	550,000	550,000
資本剰余金	550,000	550,000
資本準備金	550,000	550,000
<b>資本剰余金合計</b>	<b>550,000</b>	<b>550,000</b>
<b>利益剰余金</b>		
その他利益剰余金	6,381,625	8,468,774
繰越利益剰余金	6,381,625	8,468,774
<b>利益剰余金合計</b>	<b>7,481,625</b>	<b>9,568,774</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>7,481,625</b>	<b>9,568,774</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
繰延ヘッジ損益	—	73,720
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>—</b>	<b>73,720</b>
<b>純資産合計</b>	<b>7,481,625</b>	<b>9,642,495</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>14,321,054</b>	<b>15,658,330</b>

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	22,683,948	22,112,121
売上原価	※2 10,532,619	※2 10,155,674
売上総利益	12,151,329	11,956,446
販売費及び一般管理費	※1,※2 8,634,149	※1,※2 8,559,274
営業利益	3,517,180	3,397,172
営業外収益		
受取配当金	※2 47,788	—
為替差益	142,799	231,494
投資事業組合運用益	7,125	—
その他	※2 22,806	※2 18,513
営業外収益合計	220,518	250,008
営業外費用		
支払利息	52,134	18,939
その他	8,051	5,730
営業外費用合計	60,186	24,669
経常利益	3,677,512	3,622,511
特別利益		
固定資産売却益	—	※4 613
特別利益合計	—	613
特別損失		
投資有価証券評価損	52,000	—
固定資産除却損	※3 1,225	※3 2,620
特別損失合計	53,225	2,620
税引前当期純利益	3,624,287	3,620,504
法人税、住民税及び事業税	1,864,032	1,243,876
法人税等調整額	△438,567	69,629
法人税等合計	1,425,465	1,313,505
当期純利益	2,198,821	2,306,998

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本						純資産合計	
	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計			
	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	繰越利益剰余金				
当期首残高	550,000	550,000	550,000	4,374,812	4,374,812	5,474,812	5,474,812	
当期変動額								
剰余金の配当				△192,009	△192,009	△192,009	△192,009	
当期純利益				2,198,821	2,198,821	2,198,821	2,198,821	
当期変動額合計	—	—	—	2,006,812	2,006,812	2,006,812	2,006,812	
当期末残高	550,000	550,000	550,000	6,381,625	6,381,625	7,481,625	7,481,625	

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本						株主資本合計	
	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計			
	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	繰越利益剰余金				
当期首残高	550,000	550,000	550,000	6,381,625	6,381,625	7,481,625	7,481,625	
当期変動額								
剰余金の配当				△219,849	△219,849	△219,849	△219,849	
当期純利益				2,306,998	2,306,998	2,306,998	2,306,998	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	2,087,149	2,087,149	2,087,149	2,087,149	
当期末残高	550,000	550,000	550,000	8,468,774	8,468,774	9,568,774	9,568,774	

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	—	—	7,481,625
当期変動額			
剰余金の配当			△219,849
当期純利益			2,306,998
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	73,720	73,720	73,720
当期変動額合計	73,720	73,720	2,160,870
当期末残高	73,720	73,720	9,642,495

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の計算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

##### (1) デリバティブ

時価法を採用しております。

#### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 商品及び製品、原材料、仕掛品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

##### (2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

賃貸用資産及び店舗用資産：定額法を採用しております。

上記以外：定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～15年

工具、器具及び備品 2～10年

賃貸用資産 5年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 3～5年

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 5. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

## 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等については、税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の計算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、原材料、仕掛品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

賃貸用資産及び店舗用資産：定額法を採用しております。

上記以外：定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～15年

工具、器具及び備品 2～15年

賃貸用資産 5年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 3～5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 5. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

## 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 7. ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

## 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等については、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）  
該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）  
該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(退職給付債務の算定方法の変更)

当社は退職給付債務の算定にあたり、当事業年度末から原則法による算定方法へ変更しております。

この変更は当事業年度において従業員数が増加し、また今後もその拡大が見込まれることから、その算定の精度を高め、退職給付費用の期間損益計算をより適正化するため行ったものであります。

この変更に伴い、当事業年度末における退職給付引当金は75,347千円増加し、同額を販売費及び一般管理費（退職給付費用）に計上しております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

なお、当該担保資産は、デリバティブ取引の担保に供されております。

前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
-----------------------	-----------------------

流動資産

その他（預け金）	500,000千円	一千円
----------	-----------	-----

※2 取締役に対する金銭債務

取締役に対する金銭債務は、次のとおりであります。

前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
-----------------------	-----------------------

固定負債

その他（長期未払金）	6,629千円	6,629千円
------------	---------	---------

3 コミットメントライン契約

当社は、機動的な資金調達を行うために取引金融機関1行との間でコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
-----------------------	-----------------------

コミットメントライン総額	2,000,000千円	一千円
借入実行残高	—	—

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
差引額	2,000,000	—

前事業年度（平成26年3月31日）

コミットメントライン契約については、下記の財務制限条項が付されております。

- ① 純資産の部の金額を平成25年3月期における純資産の部の金額の80%以上に維持すること
- ② 経常損益を黒字に維持すること

当事業年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54%、当事業年度59%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46%、当事業年度41%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
役員報酬	181,983千円	198,324千円
給与及び賞与	1,799,248	2,061,715
賃借料	345,169	385,233
運賃	567,951	590,952
広告宣伝費	961,800	949,421
手数料	988,789	1,074,830
業務委託費	773,763	1,017,128
減価償却費	67,091	70,628
のれん償却費	744,241	—
研究開発費	817,833	795,181

※2 関係会社との取引高に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引による取引高		
仕入高	23,966千円	24,734千円
販売費及び一般管理費	29,070	13,636
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	55,588	7,800

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	407千円	1,411千円
工具、器具及び備品	818	991
賃貸用資産	—	217
計	1,225	2,620

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
工具、器具及び備品	一千円	613千円

(有価証券関係)

前事業年度（平成26年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式513,593千円、関連会社株式30,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成27年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式513,593千円、関連会社株式30,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度（平成26年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		当事業年度 (平成26年3月31日)
(1) 流動の部		
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	52,794千円	
未払費用	150,862	
未払事業税	72,954	
その他	18,165	
繰延税金資産合計	<u>294,777</u>	
(2) 固定の部		
繰延税金資産		
減価償却超過額	247,403	
研究開発費	118,077	
貸倒引当金	604	
退職給付引当金	116,817	
その他	33,445	
繰延税金資産合計	<u>516,349</u>	
繰延税金負債		
投資有価証券	<u>△3,488</u>	
繰延税金負債合計	<u>△3,488</u>	
繰延税金資産の純額	<u>512,861</u>	

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更による影響は軽微であります。

当事業年度（平成27年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当事業年度  
(平成27年3月31日)

(1) 流動の部

繰延税金資産

棚卸資産評価損	37,640千円
未払費用	136,706
未払事業税	32,520
その他	13,666
繰延税金資産合計	220,533

繰延税金負債

繰延ヘッジ損益	△36,474
繰延税金負債合計	△36,474
繰延税金資産の純額	184,059

(2) 固定の部

繰延税金資産

減価償却超過額	315,047
研究開発費	42,098
貸倒引当金	3,677
退職給付引当金	125,640
その他	32,733
繰延税金資産合計	519,198

繰延税金負債

投資有価証券	△1,722
繰延税金負債合計	△1,722
繰延税金資産の純額	517,475

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.6%から33.1%に、平成28年4月1日以後に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は66,699千円減少し、法人税等調整額が69,498千円、繰延ヘッジ損益が2,798千円、それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 株式の分割及び単元株制度の導入

当社は、平成27年6月15日開催の取締役会決議、平成27年6月29日開催の株主総会決議により、平成27年7月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行い、定款の一部を変更し単元株制度を採用いたしました。

(1) 株式分割及び単元株制度採用の目的

当社の株式上場に備え、投資家の利便性向上及び当社株式の流動性向上を図るため、1株につき1,000株の割合をもって株式分割を実施いたしました。また、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単位を100株とするため、100株を1単元とする単元株制度を採用いたしました。

(2) 株式分割の概要

① 平成27年7月1日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき1,000株の割合をもって分割いたしました。

② 株式分割により増加する株式数

ア 株式分割前の発行済株式総数	8,700株
イ 今回の分割により増加する株式数	8,691,300株
ウ 株式分割後の発行済株式総数	8,700,000株
エ 株式分割後の発行可能株式総数	34,800,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成27年7月1日を効力発生日としております。

(4) 単元株制度の採用

平成27年7月1日を効力発生日として単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりとなります。

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	859.96円
1株当たり当期純利益金額	252.74円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	1,108.33円
1株当たり当期純利益金額	265.17円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

④【附属明細表】（平成27年3月31日現在）

【有価証券明細表】

【その他】

投資有価証券	その他 有価証券	種類及び銘柄	投資口数等（口）	貸借対照表計上額 (千円)
		ジャフコSV4-A号投資事業有限責任組合	1	98,127
		計	1	98,127

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期增加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	74,350	53,007	1,411	20,399	105,547	98,481
	工具、器具及び備品	108,891	86,123	5,448	60,366	129,199	335,636
	リース資産	1,313,320	1,195,016	2,894	839,658	1,665,784	2,481,890
	賃貸用資産	87,700	126,421	217	78,600	135,303	298,477
	その他	22,403	154,270	—	55,626	121,046	80,946
	計	1,606,665	1,614,838	9,971	1,054,651	2,156,881	3,295,433
無形 固定資産	特許権	46,874	—	—	19,343	27,531	—
	ソフトウェア	63,567	284,580	—	265,217	82,930	—
	その他	88,191	201,932	203,902	136	86,085	—
	計	198,632	486,513	203,902	284,696	196,546	—

(注) 固定資産の当期増加額のうち、主なものは、次のとおりであります。

リース資産（委託設置に係るプリントシール機） 1,195,016千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	12,902	59,024	46,151	25,774

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注1）	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り（注2）	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法としております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.furyu.jp/">http://www.furyu.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなることから、該当事項はなくなる予定です。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社が取り扱います。

3. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
  - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## **第7【提出会社の参考情報】**

### **1【提出会社の親会社等の情報】**

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### **2【その他の参考情報】**

該当事項はありません。

## 第四部【株式公開情報】

### 第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成25年10月1日	フリュー有志会代表業務執行組合員田坂 吉朗	東京都渋谷区鷺谷町2-3COMSビル	特別利害関係者等(大株主上位10名)	田坂 吉朗	京都府京都市北区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)(注)5	1,900	385,447,300 (202,867) (注)4	有志会解散のため(注)6
平成25年10月1日	フリュー有志会代表業務執行組合員田坂 吉朗	東京都渋谷区鷺谷町2-3COMSビル	特別利害関係者等(大株主上位10名)	三嶋 隆	神奈川県横浜市青葉区	特別利害関係者等(当社常務取締役、大株主上位10名)(注)5	600	121,720,200 (202,867) (注)4	有志会解散のため(注)6
平成25年10月1日	フリュー有志会代表業務執行組合員田坂 吉朗	東京都渋谷区鷺谷町2-3COMSビル	特別利害関係者等(大株主上位10名)	吉田 真人	神奈川県横浜市都筑区	特別利害関係者等(当社常務取締役、大株主上位10名)(注)5	600	121,720,200 (202,867) (注)4	有志会解散のため(注)6
平成25年10月1日	フリュー有志会代表業務執行組合員田坂 吉朗	東京都渋谷区鷺谷町2-3COMSビル	特別利害関係者等(大株主上位10名)	新本 祐一	東京都港区	特別利害関係者等(当社常務取締役、大株主上位10名)(注)5	600	121,720,200 (202,867) (注)4	有志会解散のため(注)6
平成25年10月1日	フリュー有志会代表業務執行組合員田坂 吉朗	東京都渋谷区鷺谷町2-3COMSビル	特別利害関係者等(大株主上位10名)	芝山 貴史	神奈川県茅ヶ崎市	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)(注)5	600	121,720,200 (202,867) (注)4	有志会解散のため(注)6
平成25年10月1日	フリュー有志会代表業務執行組合員田坂 吉朗	東京都渋谷区鷺谷町2-3COMSビル	特別利害関係者等(大株主上位10名)	稻毛 勝行	京都府京都市西京区	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)(注)5	400	81,146,800 (202,867) (注)4	有志会解散のため(注)6
平成25年10月1日	フリュー有志会代表業務執行組合員田坂 吉朗	東京都渋谷区鷺谷町2-3COMSビル	特別利害関係者等(大株主上位10名)	中村 真司	京都府京都市右京区	特別利害関係者等(大株主上位10名)(注)5、当社従業員	400	81,146,800 (202,867) (注)4	有志会解散のため(注)6
平成25年10月1日	フリュー有志会代表業務執行組合員田坂 吉朗	東京都渋谷区鷺谷町2-3COMSビル	特別利害関係者等(大株主上位10名)	鬼頭 金正	愛知県一宮市	特別利害関係者等(大株主上位10名)(注)5、当社従業員	400	81,146,800 (202,867) (注)4	有志会解散のため(注)6

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成25年10月1日	フリュー有志会代表業務執行組合員田坂 吉朗	東京都渋谷区鷺谷町2-3COMSビル	特別利害関係者等(大株主上位10名)	溝上 耕史	東京都目黒区	特別利害関係者等(大株主上位10名) (注)5、当社従業員	400	81,146,800 (202,867) (注)4	有志会解散のため (注)6
平成25年10月1日	フリュー有志会代表業務執行組合員田坂 吉朗	東京都渋谷区鷺谷町2-3COMSビル	特別利害関係者等(大株主上位10名)	加藤 意之	大阪府高槻市	特別利害関係者等(大株主上位10名) (注)5、当社元従業員	400	81,146,800 (202,867) (注)4	有志会解散のため (注)6
平成25年10月1日	フリュー有志会代表業務執行組合員田坂 吉朗	東京都渋谷区鷺谷町2-3COMSビル	特別利害関係者等(大株主上位10名)	山本 昭彦	愛知県一宮市	特別利害関係者等(当社監査役)	200	40,573,400 (202,867) (注)4	有志会解散のため (注)6
平成25年10月1日	フリュー有志会代表業務執行組合員田坂 吉朗	東京都渋谷区鷺谷町2-3COMSビル	特別利害関係者等(大株主上位10名)	上村 佳孝	岐阜県海津市	当社元従業員	200	40,573,400 (202,867) (注)4	有志会解散のため (注)6
平成25年10月1日	フリュー有志会代表業務執行組合員田坂 吉朗	東京都渋谷区鷺谷町2-3COMSビル	特別利害関係者等(大株主上位10名)	後藤 峰登	神奈川県横浜市緑区	当社元従業員	200	40,573,400 (202,867) (注)4	有志会解散のため (注)6
平成25年10月1日	フリュー有志会代表業務執行組合員田坂 吉朗	東京都渋谷区鷺谷町2-3COMSビル	特別利害関係者等(大株主上位10名)	鳴尾 和孝	兵庫県神戸市垂水区	当社元従業員	200	40,573,400 (202,867) (注)4	有志会解散のため (注)6
平成25年10月1日	フリュー有志会代表業務執行組合員田坂 吉朗	東京都渋谷区鷺谷町2-3COMSビル	特別利害関係者等(大株主上位10名)	-	-	当社従業員(65名)、当社元従業員(15名)	1,600 (各20株)	324,587,200 (202,867) (注)4	有志会解散のため (注)6
平成25年10月1日	盛岡 寛子	京都府京都市中京区	当社元従業員	芝山 貴史	神奈川県茅ヶ崎市	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	20	4,057,340 (202,867) (注)4	所有者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成25年10月1日	門澤 麗子	東京都世田谷区	当社元従業員	三嶋 隆	神奈川県横浜市青葉区	特別利害関係者等(当社常務取締役、大株主上位10名)	20	4,057,340 (202,867) (注)4	所有者の事情による
平成25年10月1日	山崎 君子	千葉県松戸市	当社元従業員	三嶋 隆	神奈川県横浜市青葉区	特別利害関係者等(当社常務取締役、大株主上位10名)	20	4,057,340 (202,867) (注)4	所有者の事情による
平成25年10月1日	入山 美紀	東京都豊島区	当社元従業員	吉田 真人	神奈川県横浜市都筑区	特別利害関係者等(当社常務取締役、大株主上位10名)	20	4,057,340 (202,867) (注)4	所有者の事情による
平成25年10月1日	小浦 智	東京都世田谷区	当社元従業員	三嶋 隆	神奈川県横浜市青葉区	特別利害関係者等(当社常務取締役、大株主上位10名)	20	4,057,340 (202,867) (注)4	所有者の事情による
平成25年10月1日	大石 愛子	愛知県丹羽郡扶桑町	当社元従業員	吉田 真人	神奈川県横浜市都筑区	特別利害関係者等(当社常務取締役、大株主上位10名)	20	4,057,340 (202,867) (注)4	所有者の事情による
平成25年10月1日	古川 真梨亜	青森県東津軽郡平内町	当社元従業員	吉田 真人	神奈川県横浜市都筑区	特別利害関係者等(当社常務取締役、大株主上位10名)	20	4,057,340 (202,867) (注)4	所有者の事情による
平成25年10月1日	池田 哲	神奈川県川崎市幸区	当社元従業員	新本 祐一	東京都港区	特別利害関係者等(当社常務取締役、大株主上位10名)	20	4,057,340 (202,867) (注)4	所有者の事情による
平成25年10月9日	堀井 美里	東京都渋谷区	当社元従業員	芝山 貴史	神奈川県茅ヶ崎市	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	20	4,057,340 (202,867) (注)4	所有者の事情による
平成25年12月9日	西郡 崇雅	東京都板橋区	当社元従業員	新本 祐一	東京都港区	特別利害関係者等(当社常務取締役、大株主上位10名)	20	4,057,340 (202,867) (注)4	所有者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成26年1月24日	三嶋 隆	神奈川県横浜市青葉区	特別利害関係者等(当社常務取締役、大株主上位10名)	フリュー社員持株会理事長中村 隆行	東京都渋谷区鷺谷町2-3COMSビル	当社社員持株会	52	10,549,084 (202,867) (注)4	持株会設立のため
平成26年1月24日	吉田 眞人	神奈川県横浜市都筑区	特別利害関係者等(当社常務取締役、大株主上位10名)	フリュー社員持株会理事長中村 隆行	東京都渋谷区鷺谷町2-3COMSビル	当社社員持株会	51	10,346,217 (202,867) (注)4	持株会設立のため
平成26年1月24日	新本 祐一	東京都港区	特別利害関係者等(当社常務取締役、大株主上位10名)	フリュー社員持株会理事長中村 隆行	東京都渋谷区鷺谷町2-3COMSビル	当社社員持株会	31	6,288,877 (202,867) (注)4	持株会設立のため
平成26年1月24日	芝山 貴史	神奈川県茅ヶ崎市	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	フリュー社員持株会理事長中村 隆行	東京都渋谷区鷺谷町2-3COMSビル	当社社員持株会	31	6,288,877 (202,867) (注)4	持株会設立のため
平成26年5月20日	茂木 由紀子	東京都多摩市	当社元従業員	芝山 貴史	神奈川県茅ヶ崎市	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	20	4,057,340 (202,867) (注)4	所有者の事情による
平成26年7月31日	吉田 真人	神奈川県横浜市都筑区	特別利害関係者等(当社専務取締役、大株主上位10名)	フリュー社員持株会理事長中村 隆行	東京都渋谷区鷺谷町2-3COMSビル	当社社員持株会	9	1,825,803 (202,867) (注)4	所有者の事情による
平成26年7月31日	芝山 貴史	神奈川県茅ヶ崎市	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	フリュー社員持株会理事長中村 隆行	東京都渋谷区鷺谷町2-3COMSビル	当社社員持株会	29	5,883,143 (202,867) (注)4	所有者の事情による
平成26年7月31日	新本 祐一	東京都港区	特別利害関係者等(当社常務取締役、大株主上位10名)	フリュー社員持株会理事長中村 隆行	東京都渋谷区鷺谷町2-3COMSビル	当社社員持株会	9	1,825,803 (202,867) (注)4	所有者の事情による
平成26年7月31日	三嶋 隆	神奈川県横浜市青葉区	特別利害関係者等(当社専務取締役、大株主上位10名)	フリュー社員持株会理事長中村 隆行	東京都渋谷区鷺谷町2-3COMSビル	当社社員持株会	8	1,622,936 (202,867) (注)4	所有者の事情による
平成26年7月31日	加藤 意之	大阪府高槻市	当社元従業員	フリュー社員持株会理事長中村 隆行	東京都渋谷区鷺谷町2-3COMSビル	特別利害関係者等(大株主上位10名) (注)5、当社社員持株会	248	50,311,016 (202,867) (注)4	所有者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成27年2月27日	後藤 峰登	神奈川県横浜市緑区	当社元従業員	フリュー社員持株会理事長中村 隆行	東京都渋谷区鷺谷町2-3 COMSビル	特別利害関係者等(大株主上位10名)、当社社員持株会	40	8,114,680 (202,867) (注)4	所有者の事情による
平成27年2月27日	鳴尾 和孝	兵庫県神戸市垂水区	当社元従業員	フリュー社員持株会理事長中村 隆行	東京都渋谷区鷺谷町2-3 COMSビル	特別利害関係者等(大株主上位10名)、当社社員持株会	40	8,114,680 (202,867) (注)4	所有者の事情による
平成27年2月27日	加藤 意之	大阪府高槻市	当社元従業員	フリュー社員持株会理事長中村 隆行	東京都渋谷区鷺谷町2-3 COMSビル	特別利害関係者等(大株主上位10名)、当社社員持株会	152	30,835,784 (202,867) (注)4	所有者の事情による
平成27年2月27日	上村 佳孝	岐阜県海津市	当社元従業員	フリュー社員持株会理事長中村 隆行	東京都渋谷区鷺谷町2-3 COMSビル	特別利害関係者等(大株主上位10名)、当社社員持株会	40	8,114,680 (202,867) (注)4	所有者の事情による

(注) 1. 当社は、東京証券取引所への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条に基づき、当社の特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1.において同じ。）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成25年4月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載することとされております。

2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。  
また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者………役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）並びにその役員、人的関係会社及び資本的関係会社

4. 移動価格は、配当還元方式による株価を基礎として、当事者間で協議の上決定した価格であります。

5. 当該移動により、特別利害関係者等(大株主上位10名)に該当することとなりました。

6. 有志会とは、フリュー株式会社の株式の取得、保有、管理、処分及び、それに付帯する一切の事業を行うことを目的とした、民法上の組合であり、フリュー株式会社の全社員がフリュー株式会社の株主になる機会をつくる目的のため、平成25年10月1日をもち、解散しております。

- 当社は、平成27年6月15日開催の取締役会決議により、平成27年7月1日付で普通株式1株を1,000株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の移動に係る移動株数及び単価は、分割前の移動株数及び単価で記載しております。

## **第2 【第三者割当等の概況】**

### **1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】**

該当事項はありません。

### **2 【取得者の概況】**

該当事項はありません。

### **3 【取得者の株式等の移動状況】**

該当事項はありません。

### 第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
田坂 吉朗(注) 1. 2	京都府京都市北区	1,900,000	21.84
フリュー社員持株会(注) 2	東京都渋谷区鷺谷町2-3 COMSビル	740,000	8.51
吉田 真人(注) 2. 3	神奈川県横浜市都筑区	600,000	6.90
芝山 貴史(注) 2. 5	神奈川県茅ヶ崎市	600,000	6.90
新本 祐一(注) 2. 4	東京都港区	600,000	6.90
三嶋 隆(注) 2. 3	神奈川県横浜市青葉区	600,000	6.90
稻毛 勝行(注) 2. 5	京都府京都市西京区	400,000	4.60
中村 真司(注) 2. 7	京都府京都市右京区	400,000	4.60
鬼頭 金正(注) 2. 7	愛知県一宮市	400,000	4.60
溝上 耕史(注) 2. 7	東京都目黒区	400,000	4.60
山本 昭彦(注) 6	愛知県一宮市	200,000	2.30
上村 佳孝(注) 9	岐阜県海津市	160,000	1.84
後藤 峰登(注) 8	神奈川県横浜市青葉区	160,000	1.84
鳴尾 和孝(注) 8	兵庫県神戸市垂水区	160,000	1.84
秋間 正道(注) 7	京都府京都市右京区	20,000	0.23
朝倉 真由美(注) 7	神奈川県川崎市宮前区	20,000	0.23
新井 和博(注) 7	埼玉県川越市	20,000	0.23
荒木 貞保(注) 7	神奈川県横浜市栄区	20,000	0.23
有元 幸郎(注) 7	滋賀県犬上郡多賀町	20,000	0.23
栗田 貴(注) 7	京都府京都市伏見区	20,000	0.23
安藤 盛治(注) 7	東京都世田谷区	20,000	0.23
飯塚 友之(注) 7	東京都豊島区	20,000	0.23
井川 佐和(注) 7	愛知県一宮市	20,000	0.23
伊藤 博之(注) 7	兵庫県尼崎市	20,000	0.23
稻垣 涼子(注) 7	大阪府大阪市中央区	20,000	0.23
今井 弘毅(注) 7	兵庫県伊丹市	20,000	0.23
今村 智子(注) 9	K i t c h e n e r L i n k , S i n g a p o r e	20,000	0.23
上田 行登(注) 7	東京都練馬区	20,000	0.23
遠藤 恭子(注) 7	東京都千代田区	20,000	0.23
大伴 宗弘(注) 7	神奈川県横浜市鶴見区	20,000	0.23
大野 正恒(注) 9	東京都品川区	20,000	0.23

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大野木 義浩(注) 7	東京都武蔵野市	20,000	0.23
岡田 常雄(注) 7	兵庫県西宮市	20,000	0.23
奥村 肇(注) 7	京都府京都市中京区	20,000	0.23
加藤 正男(注) 7	愛知県稻沢市	20,000	0.23
金澤 幸代(注) 7	大阪府大阪市住吉区	20,000	0.23
河上 幸平(注) 7	京都府京都市伏見区	20,000	0.23
九岡 真未(注) 7	東京都豊島区	20,000	0.23
熊倉 歌織(注) 7	東京都世田谷区	20,000	0.23
後藤 訓子(注) 7	静岡県掛川市	20,000	0.23
小林 潤一(注) 7	大阪府大阪市東淀川区	20,000	0.23
斎藤 治年(注) 9	東京都世田谷区	20,000	0.23
斎藤 正徳(注) 7	滋賀県湖南市	20,000	0.23
榎原 邦広(注) 7	愛知県一宮市	20,000	0.23
佐田 良子(注) 7	東京都世田谷区	20,000	0.23
佐藤 忍(注) 7	埼玉県上尾市	20,000	0.23
澤村 智恵子(注) 7	東京都調布市	20,000	0.23
白井 賢太朗(注) 7	京都府長岡京市	20,000	0.23
杉山 考志(注) 7	愛知県春日井市	20,000	0.23
鈴木 明子(注) 7	東京都大田区	20,000	0.23
鈴木 卓麻(注) 7	京都府長岡京市	20,000	0.23
鈴木 雄一郎(注) 7	東京都大田区	20,000	0.23
谷口 光(注) 7	京都府宇治市	20,000	0.23
丹沢 守(注) 7	東京都世田谷区	20,000	0.23
辻 亜季子(注) 7	東京都世田谷区	20,000	0.23
土屋 正樹(注) 7	愛知県一宮市	20,000	0.23
中村 大輔(注) 7	大阪府茨木市	20,000	0.23
西台 元(注) 7	京都府京都市西京区	20,000	0.23
西村 仁志(注) 7	神奈川県川崎市宮前区	20,000	0.23
丹羽 一樹(注) 7	東京都大田区	20,000	0.23
沼田 博和(注) 7	埼玉県草加市	20,000	0.23
濱野 信(注) 7	滋賀県草津市	20,000	0.23
早川 忠雄(注) 7	京都府京都市右京区	20,000	0.23
菱沼 あゆみ(注) 7	埼玉県川口市	20,000	0.23
平岩 かおり(注) 7	東京都江東区	20,000	0.23

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（%）
藤田 学(注) 7	東京都大田区	20,000	0.23
船越 寛(注) 7	大阪府茨木市	20,000	0.23
古川 英明(注) 7	京都府京都市中京区	20,000	0.23
古澤 清貴(注) 7	東京都世田谷区	20,000	0.23
前川 浩二(注) 7	滋賀県大津市	20,000	0.23
松川 裕史(注) 7	神奈川県川崎市中原区	20,000	0.23
松坂 容子(注) 7	京都府京都市西京区	20,000	0.23
松本 慎介(注) 7	東京都杉並区	20,000	0.23
松本 文利(注) 9	愛知県一宮市	20,000	0.23
三輪 哲也(注) 7	東京都世田谷区	20,000	0.23
望月 克弥(注) 7	大阪府高槻市	20,000	0.23
盛岡 尚記(注) 7	京都府京都市中京区	20,000	0.23
山内 葉子(注) 7	愛知県一宮市	20,000	0.23
山口 尚利(注) 7	東京都世田谷区	20,000	0.23
山崎 由利子(注) 7	滋賀県草津市	20,000	0.23
山本 良樹(注) 9	東京都渋谷区	20,000	0.23
吉澤 健(注) 7	東京都港区	20,000	0.23
吉田 直人(注) 9	東京都渋谷区	20,000	0.23
計	—	8,700,000	100.00

(注) 1. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)

- 2. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
- 3. 特別利害関係者等 (当社の専務取締役)
- 4. 特別利害関係者等 (当社の常務取締役)
- 5. 特別利害関係者等 (当社の取締役)
- 6. 特別利害関係者等 (当社の監査役)
- 7. 当社の従業員
- 8. 当社の元役員
- 9. 当社の元従業員

10. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年11月4日

フリー株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 御子柴 顯 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 小林 弘幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフリー株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フリー株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年11月4日

フリー株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 小林 弘幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフリー株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フリー株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月4日

フリー株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 小林 弘幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフリー株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フリー株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年11月4日

フリー株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 御子柴 顯 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 小林 弘幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフリー株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フリー株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年11月4日

フリュー株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 小林 弘幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフリュー株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フリュー株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

**FuRyu**  
Precious days, always